

資料番号	4
------	---

令和5年9月14日
課名 教育委員会事務局管理部
担当者 経営企画監 松田
内線 4936

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 要旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行った。

2 現状・背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

3 概要

(1) 評価対象

教育振興基本計画（「広島県 教育に関する大綱」、「安心 ▷ 誇り ▷ 挑戦 ひろしまビジョン」）及び「「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」に掲げた主要施策の実施状況

(2) 対象年度

令和4年度

(3) 評価結果

報告書のとおり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和5年9月

広島県教育委員会

目 次

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について …… 2
- 教育委員会が実施する施策の体系 …… 3
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況 …… 4

II 施策の柱ごとの実施状況

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進 ……10
- 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成 ……15
- 3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成 ……34
- 4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援 ……43
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 ……52
- 6 安全・安心な教育環境の構築 ……63
- 7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり ……72

III 参考資料

- 成果指標・K P I 一覧 ……82
- 令和4年度の教育委員会委員の活動状況 ……93

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和4年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

- 教育委員会が実施する施策の体系

- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」）を実施することとされており、これに基づき、令和 4 年度の「点検・評価」を行いました。

当該「点検・評価」の実施に当たっては、令和 3 年 9 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」（以下、実施方針）に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

引き続き、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」、令和 3 年 2 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」及び実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進します。

2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）
福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）
広島大学大学院 人間社会科学部研究科 教授

※ 50 音順に掲載

3 参考（根拠法令）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び振興の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 校の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン
 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し
 県民の「誇り」につながる強みを伸ばす
 県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる

広島県 教育に関する大綱

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える
 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

**一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
 多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現**

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

- ◆大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」(令和2年12月策定)や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理
- ◆全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用

施策の大柱	施策の小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

- ◆「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付け
- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とする。

■ 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

施策の推進状況と評価

施策の大柱	評価	概要
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	<p>「自己評価を実施している園・所の割合」の指標については目標値を達成し、研修モニター制度等により現場の声を反映させながら実施する研修や幼児教育アドバイザーによる園・所等の要望に応じた少人数での訪問を実施する等、訪問方法の工夫を行い、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実が図れるよう取り組みました。</p> <p>また、幼保小連携担当教員などを対象とした園・所等での子供の育ちを小学校教育へつなげていくための研修を実施するなど、小学校以降の教育との円滑な接続の推進に向けた取組の充実が図られました。</p> <p>「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」の指標についても、目標値を達成し、実践例に落とし込んだ啓発資料等の作成し、SNS等を活用して幅広く情報発信するなど着実に取組が進められています。</p> <p>こうした取り組みを踏まえ、幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていると考えられることから、「順調」としました。</p>
2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の推進	やや遅れ	<p>「基礎・基本の徹底」について、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導に向けて、「広島県学びの基盤に関する調査」を県内の全ての小学校に提供し活用を促す取組等が進められましたが、「不読率」や「運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合」の指標については、改善に向けた取組が進められたものの、実績値が目標値を下回っています。</p> <p>また「初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動」に関する各指標について、実績値が目標値を下回る指標が多く、「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」等、令和3年度実績を下回る指標もあるなど「主体的な学び」を促す教育活動にむけて更なる施策の充実が求められています。</p> <p>「夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実」については、すべての指標が目標値を達成するなど、体系的・系統的なキャリア教育の充実が図られました。</p> <p>様々な取組が進められましたが、指標の実績値が目標を下回っているものが多く、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

施策の大柱	評価	概要
<p>3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>「個別最適な学び」の推進については、不登校SSR推進校の拡充やスクールカウンセラーの全公立中学校・全県立学校へ配置を継続するなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援についても充実が図られました。加えて、県教育支援センターの機能を強化し、対面とオンラインの両面から支援を行うSCHOOL“S”を開設し、児童生徒の居場所づくりの充実を図るなど多様な学びの選択肢を提供することができています。</p> <p>「多様な価値観の受容」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業における英語による対話的なコミュニケーションを図る機会が減少したため、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている小・中学生の割合」の実績値が目標値を下回っています。</p> <p>「多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備」については、新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けて、制度の周知や校長等に対する研修が行われる等の取組が進められた結果、円滑な入試が実施されました。また、県内12校において、遠隔教育システムを活用した遠隔授業の単位認定に向けた体制作りが進むなど地理的な条件や学校規模に捉わられることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるような取組が進められました。</p> <p>これらのことから、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」の指標が目標を下回っているものの、昨年度の実績は上回っており、施策全体として着実に進められていることから「おおむね順調」としました。</p>
<p>4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>「学びのセーフティネット」の充実については、経済的支援制度の周知用パンフレットの掲載内容の見直しや令和5年度からの電子申請に向けたシステム整備など制度の利用促進に向けた取組が進められました。</p> <p>「障害のある幼児児童生徒への支援」では、高等学校における個別の教育支援計画の作成率が目標値に達しなかったものの、研修等において、個別の計画等の作成及び具体的な活用方法等について周知を行うなど、個別の計画等作成率向上に向けた取組を実施しました。</p> <p>小・中学校においては、特別支援学級数の増加に応じた免許状保有者の教員配置ができていないこと等から、「特別支援学校教諭免許状保有率」は目標値に達していないなどの課題があるものの、特別支援学校技能検定の内容の見直しや在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校の整備の設</p>

施策の大柱	評価	概要
		<p>計を実施するなど様々な取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
<p>5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」については、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合」について、実績値が目標値に届かなかったものの教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置や校務支援システムの機能追加、部活動指導に係る教員負担軽減に向けた部活動指導員の配置など、働き方改革の推進に向けた取組が進められています。</p> <p>「日本一の教員集団の形成」では、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修の実施などにより、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」が目標値を上回るなど教員の必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組が進められています。</p> <p>教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備に向けて、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
<p>6 安全・安心な教育環境の構築</p>	<p>やや遅れ</p>	<p>「学校における安全・安心の確保」については、「災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率」の指標が目標値を達成するなど子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるように研修等において、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材等の活用を促すなど、防災教育の充実に向けた取組が進んでいる施策もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、生徒指導サポート実践校における生徒指導上の諸問題の発生件数等が高止まりするなど、生徒指導体制をより充実させていく必要があります。</p> <p>「充実した教育活動を行うための環境整備」については、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するなど安全・安心な教育環境の整備に向けた取組が進められました。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」については、全市町のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修、先進地視察、好事例の紹介などの支援を行ったことにより、新たに2市町において、コミュニティ・スクールの導入が決定されましたが、学校運営協議会に関する指標について、実績値が目標値を下回</p>

施策の大柱	評価	概要
		<p>るなど、コミュニティ・スクールを活用した地域学校協働活動と教育課程との連動、学校の取組体制の強化等をより進めていく必要があります。</p> <p>これらのことから、目標値を下回っている指標があるなど施策全体として取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
<p>7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>生涯学習を進める環境づくりについては、県立図書館において、科学への興味関心を高め探究的な学びを促進するための「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を開設など図書館の利用促進を図る取組が進められ、歴史民俗資料館や歴史博物館では、自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の導入など県民それぞれが求める学びを手段や手法で選択できるように、学習環境の充実が図られました。</p> <p>また、文化財の継承のための環境づくりについても、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が直実に進んでいます。</p> <p>県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数が、前年度実績値を下回っているものの図書館の貸出冊数が、令和3年度より増加しているなど施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

成果指標とその達成状況

指標名	現状値	実績値 (R4)	目標値 (R7)	達成状況
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	86.5% (R3)	84.6%	80.0%	昨年度から低下しているものの、目標は達成しています。
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:69.9% (R3) 中:63.4% (R) 高:67.4% (R3)	小:73.3% 中:66.1% 高:70.0%	小:77% 中:76% 高:72%	昨年度から全校種において上昇しています。
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:25位 (75.1%) 中:28位 (68.8%) 高:45位 (66.4%) (R2)	小:24位 (80.3%) 中:28位 (74.9%) 高:22位 (80.4%) (R3)	全校種 80%以上	全校種とも数値は上昇しています。
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:11.7% 中:18.7% (R3)	小:14.9% 中:22.8%	小:11.0% 中:15.5%	全国学力・学習状況調査における算数や数学の科目について、正答率40%未満の児童生徒の割合が増加したこと等により、小・中学校ともに、数値が悪化しています。
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R3)	100%	100%	100%を維持しています。

Ⅱ 施策の柱ごとの実施状況

- K P I とその進捗状況
- 令和4年度における取組の成果と課題
- 令和5年度 of 取組方向
- 施策の実施状況に対する評価とその理由
- 外部意見

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

【施策の概要】

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
- 本県では、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、5つの力（「感じる力・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成に向けた取組を進めていく。
- この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。
- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図っていく。

(1) 本県における質の高い教育・保育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	達
	実績値	88.2%	91.1%	90.7%	—	—	—	
	進捗率	—	105.9%	100.7%	—	—	—	
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	—	—	—	
	進捗率	—	95.4%	111.3%	—	—	—	
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向								
【5年間の取組①】 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。								
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーによる園・所等への訪問等で自己評価の実施を促進したことにより、90.7%の園所等が、自ら自園の日常的な教育・保育内容や環境などの評価を実施し、38.0%の園所等がさらにその結果を公表しているなど、自園の取組に対する不断の見直しが図られました。 ○ 研修モニター制度等により現場の声を反映させながら、オンライン形式・集合形式を使い分け、各種研修を13回実施し、教員・保育士等の資質向上やキャリアアップを図りました。 ○ 幼児教育アドバイザー訪問事業については、事業を開始した平成29年度からの5年間で360の園・所等への訪問にとどまっていたものの、園・所等の要望に応じた少人数での訪問、短時間の訪問及び幼児教育アドバイザー活用ガイドの配付、電話等によ 							

	<p>る積極的な働きかけにより、令和4年度の1年間で、新たに252の園・所等への訪問が実現しました。</p> <p>○ 教育・保育の質の向上を目的として、保育者が子供の育ちや学びをより客観的に見取り、自らの教育・保育を振り返るためのツールを開発しました。</p>
課題	<p>○ 幼児教育アドバイザーの訪問が、県内に約1,000箇所ある園・所等の約6割程度にとどまっており、未訪問園・所等へのアプローチを行っていく必要があります。</p> <p>○ 教育・保育の質の向上のための研究促進やこれに伴う成果発信を進める必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援します。</p> <p>○ 保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の質の評価の手法の実現に向けて、令和4年度に開発した保育の振り返りのためのツールを園・所等において活用されるよう推進します。</p> <p>○ 令和4年度に開発した保育の振り返りのためのツールに示した子供の育ちの道すじや、国が要領・指針等で示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえ、乳幼児期に育みたい「5つの力」の育ちの程度を測るための評価指標を開発し、調査等で活用していきます。</p>
<p>【5年間の取組②】 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 文部科学省が実施する「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託するとともに、幼保小連携に意欲的に取り組もうと公募に応募した7市町を指定し、市町における幼保小連携の取組への支援を実施しました。</p> <p>○ 小学校の校長や新任教員、幼保小連携担当教員を対象に、園・所等での子供の育ちを小学校教育へつなげていくための研修を実施するとともに、小学校の初任者を対象に、園・所等での教育・保育を体感し、主体性を尊重する子供との関わり方や環境構成等について学ぶための園・所等における就業体験を令和4年度から新たに始めました。</p>
課題	<p>○ 全校で作成・実施されている「スタートカリキュラム」について、実施結果を踏まえた改善が組織的に行われるよう、市町への支援を行う必要があります。</p> <p>○ 子供の「見取り」や「支援の在り方」を園・所等と小学校が共有し、一人一人の子供の育ちと学びをつないでいくための取組を強化・拡充する必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 文部科学省が実施する「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託し、昨年度に引き続き、取組をさらに加速させようとしている市町に加え、特に支援が必要な6市町を指定するとともに、引き続き、各市町における幼保小連携の取組を支援していきます。</p> <p>○ 園・所等と小学校が子供たち一人一人の育ちを共有し、小学校での授業改善等に活かしていくため、引き続き、小学校教員の「初任者研修」における（校区内の）園・所</p>

	<p>等における就業体験を実施するとともに、小学校教員等による園・所等への複数回訪問を促します。</p>
<p>【5年間の取組③】 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」に関する保護者に伝えたい内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料（リーフレット、動画）を乳幼児編、幼児編それぞれ3種類、計6種類を開発し、併せてポスター・ステッカーも作成しました。 ○ 啓発資料の掲載情報を、園・所等や子育て世代包括支援センター（ネウボラ拠点）を通じて提供するほか、SNS、ホームページ等のデジタル技術、母子手帳アプリや乳幼児健診等のネウボラの仕組みの積極的な活用、小児科、産婦人科、薬局へのポスターやステッカーの掲示や商業施設におけるリーフレットの配付により、発信しました。 ○ さらに、「遊び」は「学び」についてイラストを用いてわかりやすく示し、リーフレットの掲載先の二次元コードを入れたチラシやポスターの配架・掲示、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだリーフレットの動画版の放映などについて、企業と連携を図りました。 ○ 市町において子育て支援・家庭教育支援を行っている者を対象とした、親子と一緒に遊びを体験することで、「遊びは学び」を保護者が体感的に理解する「あそびのひろば」を企画・運営するファシリテーターを養成するための研修を実施するとともに、実践のためのハンドブックを作成し、提供したことにより、これまで開催がなかった2市を含めた4市で研修修了者が「あそびのひろば」を主催するなど、各市町で主体的に開催されつつあります。 ○ また、新たに、県立図書館や包括連携協定先の企業と連携し、公園やショッピングモールで「あそびのひろば」を開催するなど、保護者にとって身近な場所で「学びの場」を提供することができました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要があります。 ○ 各市町で主体的に「あそびのひろば」が開催されるよう、地域人材の育成を行うとともに、開催のためのノウハウ等を提供する必要があります。 ○ より多くの市町で「あそびのひろば」が開催されることにより、保護者に「遊びは学び」についての共感的理解を、更に促していく必要があります。
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容に関わる啓発資料を作成します。 ○ 引き続き、多様な場やツールを活用して、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報発信を行い、親の家庭教育への関心度や行動特性に対応しながらアプローチをしていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各市町の人材を対象とした、「あそびのひろば」ファシリテーター研修を実施するとともに、研修修了者に対しては、活動の場の提供や、実施プログラムへの助言等を行い、保護者にとって身近な場所で「あそびのひろば」が開催され、「遊びは学び」の理解が進むよう、開催支援を行います。 ○ また、企業と連携し、商業施設等で「あそびのひろば」を開催するなど、参加型の支援に参加しにくい、事情のある家庭に届けるための支援を行います。
【5年間の取組④】	
園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての保護者に家庭教育支援を届けるため、保護者にとって身近な子育て世代包括支援センター等において保護者の学ぶ機会が提供されるよう、子育て世代包括支援センター職員を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、保護者同士が子育てについて参加体験型で学ぶ「親の力」をまなびあう学習プログラム（通称「親プロ」）を模擬体験してもらうなど、家庭教育支援に対する理解を深めました。 ○ 県立学校において、親として、また、子育てを支える地域の一員として、子供を産み、育てることの意義や、親や家族の役割、子供との関わり方などに関する「親になる準備期の学習」を推進するための必要な経費の補助や、学習内容や講師の情報提供などの支援を行ったことにより、新たに6校で、乳幼児との触れ合い体験や、助産師による講義と人形を使った乳幼児の養護の実技指導が実施されました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての保護者に家庭教育支援を届けるため、引き続き、子育て世代包括支援センター職員に家庭教育支援に対する理解を深める必要があります。 ○ また、県立学校での「親になる準備期の学習」を更に充実させるため、引き続き、実施に向けた支援を行う必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、子育て世代包括支援センター職員を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、「あそびのひろば」など家庭教育支援のツールを紹介するなど、家庭教育支援に対する理解を深めます。 ○ また、県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、令和4年度に「親になる準備期の学習」推進事業を活用した学校の学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載する等、周知を図ります。
【5年間の取組⑤】	
子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園所・地域等における保護者支援に関する理解を深めるため、市町の母子保健担当課や子育て支援担当課、家庭教育支援担当課などが集う会議を開催し、地域全体における子育て・家庭教育支援活動の一層の充実を図りました。 ○ 家庭教育支援チームが未設置である市町の実態に応じた、チーム作りの提案や立ち上げに要する経費の補助、参考となる既存チームの紹介等の支援を行い、新たに未設置町の1チームを含む3つのチームが設置されました。

課題	○ 多くの市町で子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の人材確保・育成に課題を抱えており、家庭教育支援チームの設置も進んでいないため、人材育成のための研修の実施などの支援を充実させる必要があります。
令和5年度の取組の方向	○ 市町の母子保健担当課や子育て支援担当課と家庭教育支援担当課が集う会議を継続的に開催し、目指す乳幼児の姿の実現に向けて、子育て支援・家庭教育支援に従事する者の資質向上を図ります。 ○ 家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチーム作りの提案、参考となる既存チームの紹介等の支援を行うほか、家庭教育支援に取り組むボランティア等の人材育成に関する研修にアウトリーチ型家庭教育支援を行う上で必要なスキルを身につける内容を追加するなど拡充し、地域人材の更なる力量形成やネットワーク化を図っていきます。

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
順調	<p>「自己評価を実施している園・所の割合」の指標については目標値を達成し、研修モニター制度等により現場の声を反映させながら実施する研修や幼児教育アドバイザーによる園・所等の要望に応じた少人数での訪問を実施する等、訪問方法の工夫を行い、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実が図れるよう取り組みました。</p> <p>また、幼保小連携担当教員などを対象とした園・所等での子供の育ちを小学校教育へつなげていくための研修を実施するなど、小学校以降の教育との円滑な接続の推進に向けた取組の充実が図られました。</p> <p>「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」の指標についても、目標値を達成し、実践例に落とし込んだ啓発資料等の作成し、SNS等を活用して幅広く情報発信するなど着実に取組が進められています。</p> <p>こうした取り組みを踏まえ、幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていると考えられることから、「順調」としました。</p>

●外部意見

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーの訪問事業や幼保小の連携に向けた取組等は順調に進んでいるため、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン」の第1期の課題を明確に示したうえで、第2期の取り組みをしっかりとアピールしてほしい。 ○ 乳幼児期は重要な時期であり、園・所等における教育を充実させる必要があるため、保育士等に対する研修を充実させてほしい。 ○ 乳幼児期から人と人がかかわる遊びが積極的に行われることが重要になってくる。コロナ禍の3年間で乳幼児の発達等に何か変化がないか確認しておくべきである。
--

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

【施策の概要】

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を生きていく上で必要な資質・能力について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育成していくことが重要である。こうした認識の下、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。
- 「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、本県が全国に先駆けて実践してきた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」について、今後更に加速させていくことが必要である。
このため、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を利用可能な環境を整え、デジタル技術を状況に応じて効果的に活用し、児童生徒が自ら課題を見付け、習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」といった、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学選抜制度も、こうした観点から改善を図る。
- 児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることができるよう、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

(1) 「基礎・基本の徹底」

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	達
	実績値	—	—	98.4%	—	—	—	
	進捗率	—	—	281.1%	—	—	—	

不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	目標値	—	小:5.7% 中:10.9%	小:3.8% 中:9.8%	小:2%以下 中:8%以下	国の次期計画を踏まえ、 県第5次計画で設定		未達
	実績値	小:9.8% 中:16.3% (R1)	小:12.9% 中:16.3%	小:9.3% 中:14.4%	—	—	—	
	進捗率	—	小:92.4% 中:93.9%	小:94.3% 中:94.9%	—	—	—	
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	未達
	実績値	93.8%	95.0%	92.3%	—	—	—	
	進捗率	—	99.0%	95.2%	—	—	—	
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年)	目標値	—	男子:7% 女子:13%	男子:6% 女子:11%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	未達
	実績値	男子:9.9% 女子:19.2% (R1)	男子:12.0% 女子:21.8%	男子:10.2% 女子:19.8%	—	—	—	
	進捗率	—	男子:94.6% 女子:89.9%	男子:95.5% 女子:85.3%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方針

【5年間の取組①】

児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。

令和4年度の取組と成果

- 各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の学びに向かう姿を評価する「広島版「学びの変革」授業参観シート」の活用を推進するとともに、児童生徒個々の関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援するため、児童生徒の学びのファシリテートについての研修や研究授業等を実施しました。
- 各地域の中核となる中学校教員を対象とした研修を実施し、生徒に各教科を学ぶ意義や楽しさを実感させるなどの授業づくりに取り組み、こうした取組に係る学習指導案や評価問題などを広島県教育委員会ホームページに掲載し、県内への成果の普及を図りました。
- 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校22校において、「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援を行い、指定校における効果的な取組について、「学びの変革」推進協議会等で実践を紹介することにより県内に普及を図りました。また、令和4年度から、県内の全ての小学校に「広島県学びの基盤に関する調査」を提供し、その活用を促す取組を開始しました。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修や研究授業等を通じて、児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導の充実に向けて、「個に応じた指導」を一層重視し、児童生徒の視点を踏まえた授業改善に、全県で取り組む必要があります。 ○ 指定校による「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援の取組について、より授業等に活用しやすい資料に取りまとめた上で全県に発信し、各学校での活用と実践を更に進める必要があります。
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に応じた指導の工夫ができるよう、「個に応じた指導」を一層重視し、児童生徒の視点を踏まえた単元の構想や、児童生徒の学びをファシリテートすることについての研修や研究授業等を行います。 ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校等における好事例の収集を一層進めるとともに、「広島県学びの基盤に関する調査」から得られた児童のつまずきに対応した取組事例を取りまとめ、ホームページ等で発信することにより、県内の学校において取組事例を参考にし、児童のつまずきに対応した授業づくりや個別支援を進めます。
<p>【5年間の取組②】 先進技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、探究的な学習の質の向上に向けて、県内22中学校区（指定地域）に、県の指導主事が年間4回の訪問指導を行ったことにより、児童生徒が主体となって、社会へアプローチし、よりよい社会の構築に向けて取り組むなどといった、生活科及び総合的な学習の時間における好事例のカリキュラムが数多く作られました。また、それらの好事例を県教育委員会のホームページで公開するとともに、新たに、指定校以外の希望校も参加する実践発表会を実施し、ポスターセッション等を通じて県内全体への普及を図りました。 ○ 高等学校では、指導主事による定期的な学校訪問において、カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用して管理職や主任等と協議し、各学校の課題を明確化することで、各学校における、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や授業改善の支援を行いました。令和4年度は、研究指定校が実施する合同授業研究会にカリキュラム・マネジメント推進研修出席者が参加し、研究指定校の取組を参考に授業改善が行えるような仕組みを整えました。 <p>また、研究指定校を18校指定するとともに、運営委員会の開催やカリキュラム開発の方向性に係る協議及び進捗確認を実施するなど、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムの開発及び学校の特色を生かした組織的な取組の充実・改善の支援を行いました。研究指定校については、令和4年度から教科会への指導主事の訪問という取組を開始し、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムを意識した教科レベルでの授業づくりの充実・改善についての支援を行いました。</p>

<p>課題</p>	<p>○ 指定地域以外の一部の小・中学校等においては、学校訪問指導の様子や「学習意識等調査」の結果から、児童生徒が探究したいと思える探究課題になっておらず、学習内容が固定化、形骸化しているなどの課題があると分析しており、カリキュラム・マネジメントの視点により、学校教育活動全体を通して、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要があります。</p> <p>○ 高等学校等では、カリキュラム・マネジメントについての教職員の意識向上や共通理解などが必要とされる中で、カリキュラム・マネジメントを組織的に行える教員が不足しているため、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラム開発を組織的に行う必要があります。</p> <p>また、研究指定校が、モデル校として先導的にカリキュラム開発を行い、その普及を行うための支援を行う必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 小・中学校等に対しては、指定地域のPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、全ての学校が、探究の質の向上に向けて、日頃の授業改善や教育課程の具体的な改善につなげることができるよう、指定地域の研究成果の普及を図ります。また、指定地域による授業公開を実施し、実際の授業や探究する児童生徒の姿を通して、探究課題や学習内容について協議していきます。</p> <p>○ 高等学校では、指導主事による計画的な学校訪問を通して、各学校における、カリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援します。具体的には、学校訪問等を通して、管理職と対話するだけでなく、教科会等の各種会議にも指導主事が参加し、学校の教育目標に基づいた授業改善について協議していきます。</p> <p>また、全高等学校の担当者が参加する合同授業研究会を実施することにより、研究指定校の成果の普及を進めます。</p>
<p>【5年間の取組③】 道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<p>○ 小・中学校等では、「道徳教育推進拠点地域事業」を県内7中学校区（指定地域）で実施し、小中一貫した道徳教育の推進モデルを開発しました。また、新規の指定地域2中学校区と既存の指定地域との実践交流により好事例の普及を更に進めました。</p> <p>○ 若手教員の指導力の向上に向けて、指定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）において、演習を中心とした、より実践的な研修を実施しました。また、県主催の道徳教育研究協議会では、全学校から参加できる体制を整備しつつ、市町主催の道徳教育推進協議会での報告や意見交換などにより、カリキュラム・マネジメントによる道徳教育の指導の充実、道徳教育の要となる道徳科の授業と評価、全ての小・中学校等から1名ずつ選任されている道徳教育推進教師の役割を明確にした体制づくりについて広く普及しました。</p>

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度広島県児童生徒学習意識等調査において「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小学校が80.3%、中学校が76.1%であり、道徳教育の要である道徳科の授業が、児童生徒に道徳的価値を自分との関わりで捉えさせる十分な内容となっていないため、授業改善を図る必要があります。 ○ 「道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率」が目標を下回っており、このことは、道徳教育推進教師が各所属校での研修の充実等の役割について、十分に理解していないことが要因と考えられます。そのため、各市町の道徳教育推進協議会において、県の指導主事が道徳教育推進教師の役割について講義や演習を行う必要があります。 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">「道徳教育推進教師は道徳教育を推進する役割を果たしている」という質問に対して約20%が否定的回答（「市町道徳教育推進協議会参加者アンケート」）</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き「道徳教育推進拠点地域事業」を実施するとともに、各市町に設置した道徳教育推進協議会において、児童生徒が道徳と生活との結びつきを考えられるような道徳科の授業改善について研究・協議を行います。 ○ 各市町の道徳教育推進協議会において、道徳教育推進教師が道徳教育を推進する役割を果たせるよう県の指導主事が講義や演習を行います。加えて、県の主催する全県の小・中学校等を対象としたオンラインによる「学びの変革」推進のための実践等交流会において、指定地域での取組や好事例を発表することで県内に実践研究の成果を普及するなどの取組により、道徳教育推進教師の指導力の向上を図ります。
<p>【5年間の取組④】 体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会（8市町※うち広島市及び福山市については独自開催）において、運動好きの児童生徒を増やすため、各校の課題解決に向けた効果的な体育に関する指導改善計画の立て方や指導の在り方、授業づくりについて協議及び実技研修等を行いました。 ○ また、体育に関する指導推進校を指定し、推進校、広島県教育委員会及び研究機関等で組織する広島県体育指導推進コンソーシアムにより、推進校で行われる体育科の授業改善等を支援し、体育に関する指導の充実を図るとともに、その取組を研修やホームページ等で公開したり、小学校では県の研究大会で発表したりすることで、運動好きの児童生徒を増やすための効果的な指導法等の全県への普及を図りました。 ○ 児童生徒が直接トップアスリート等から指導を受ける機会である「体育に関する指導者派遣事業（走り方教室、アクティブチャイルドプログラム、スポーツリズムトレーニング及びオリンピック・パラリンピアン派遣）」による出前授業（小学校：R3:12校→R4:13校、中学校：R3:3校→R4:6校、高等学校：2校）を実施し、運動・スポーツを楽しみながら「する」ことにより、運動への動機づけ及び運動好きを増やしたり、体力向上につなげたりする取組を行いました。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動の力の向上につながる、運動好きを増やすための授業改善をさらに推進し、児童生徒に運動やスポーツが習慣化する取組を研修や体育に関する指導者派遣事業等で県内全域に広く共有していく必要があります。 ○ 新型コロナウイルス感染症等により、制限されていた学校の活動が再開され、体育の授業以外で体力向上に取り組む時間が徐々に増えたことにより、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える児童生徒の割合は、令和3年度に比べ、減少したものの、目標値には達していないため、さらに体力・運動の能力の向上につながる、運動好きを増やすための取組を、体育指導推進リーダー等研修や体育に関する指導推進校事業等で広く共有していく必要があります。
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各学校において、児童生徒の実態に応じた体育に関する指導を通して、児童生徒が運動やスポーツの楽しさに触れることで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成ができるよう、体育に関する指導推進校を拡充するなど、研究機関と連携した実践研究の成果を県内の学校に広く公表します。また、体育に関する指導推進校であった学校に関しては、校内研修等を通して継続して授業改善への取組を支援します。 ○ 体力・運動能力の向上につながる、運動好きを増やすための授業改善をさらに推進し、児童生徒に運動やスポーツが習慣化するよう、児童生徒が仲間と関わりながら運動を楽しむことができる指導方法などについて、学校体育スポーツ研修事業や指導主事を派遣して協議や演習、実技研修等を行う各郡市教育研究会等のほか、児童生徒が専門家から直接指導を受け、運動やスポーツに対する関心や意欲を高められる取組を行います。
<p>【5年間の取組⑤】 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。 学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭としての実践的指導力の向上を図るため、食に関する指導の授業研究及び実践交流等を主な内容とする栄養教諭研修を実施しました。 ○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、広島県産の指定食材を使った「ひろしま給食」100万食メニューを募集・選定して、学校給食週間を中心に学校給食や企業等の施設で提供するとともに、家庭で作って食べる取組として「ひろしま給食」100万食メニューのレシピ動画の作成・配信を行いました。 ○ 学校での食に関する指導や家庭教育イベント等で活用するためため、旬の食材の活用や農業が抱えている問題、食料生産と地球温暖化の関係について考えられる教材動画の作成・配信を行いました。

課題	<p>○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」等を通じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けた児童生徒の育成を図っているものの、食育については児童生徒の継続した学習が必要となっており、引き続き、学校給食を通じた「伝統的な食文化や食に関わる歴史」等の情報発信により児童生徒の継続した学習を促進する必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、地場産物の活用等をテーマに、広島県産の指定食材を使ったメニューを募集し、「ひろしま給食」100万食メニューを選定するとともに、各教科等で使用できる伝統的な食文化や食に関わる歴史と関連付けた内容の食育動画教材及びレシピ動画を作成し、研修等の機会を通じて普及することにより、食に関する指導における活用を推進します。</p>
<p>【5年間の取組⑥】 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 小・中学校等では、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」及び「学校図書館リニューアルの手引」を活用した図書館資料の適切な廃棄・更新や配架の工夫といった環境整備等について、司書教諭等研修や「夢あふれる学校図書館見学会」、ホームページ等でその考え方や具体的な方法を全県に普及しました。</p> <p>○ 学校図書館担当者等を対象とした「夢あふれる学校図書館見学会」を開催し、子供の読書習慣の形成に向けた取組が充実している学校の様子を県内の学校に紹介しました。</p> <p>○ 「子ども司書」養成講座を実施している市町の取組を全県に紹介するなど、子供の読書活動を推進するリーダーを育成する取組を進めました。</p> <p>○ 中学校国語科では、生徒が文学的な文章を比較し、分析・批評する授業づくりについて実践的な研修を実施するとともに、令和4年度からは新たに、小学校国語科においても、児童が様々な本に親しみながら語彙を獲得し、考えの形成ができるような授業づくりについて、実践的な研修を実施し、研修を通して作成した学習指導案や評価問題等を、県教育委員会のホームページで公開しました。</p> <p>○ 高等学校では、生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校の好事例を収集し、ホームページへの掲載等で周知を図りました。</p> <p>また、司書教諭研修において、学校図書館リニューアル等事業指定校での効果的な取組の発表機会を設け、各学校における図書館活用についての理解を深めました。</p>
課題	<p>○ 不読率（「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）については、読書だけでなく、例えば、スマートフォンの普及によるゲームやSNSの利用など、家庭での過ごし方が多様化しており、改善傾向にあるものの、小学生 9.3%・中学生 14.4%と目標を下回りました。このことから、不読率が低い市町や学校における、読書習慣を形成するための取組や言語活動を計画的に取り入れた授業改善の取組を研修等を通じて全県に普及する取組が必要です。</p>

	<p>○ 高等学校では、「生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校」の割合が令和3年度から令和4年度で減少（R3:76.0%、R4:70.5%）しており、各学校の教育目標の実現に向けた学校図書館運営を組織的に進めていく必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 不読率が低い市町や学校における、読書習慣の形成のための取組や言語活動を計画的に取り入れた授業改善の取組について、オンラインによる「「学びの変革」推進のための実践等交流会」を実施し、全県に普及していきます。</p> <p>○ 司書教諭等研修において、子供の読書習慣の形成に向けて、先進的に取り組んでいる学校の実践発表を行うことで、司書教諭及び学校図書館担当者等が自校の実践に生かすことができるようにします。</p> <p>○ 引き続き、「子ども司書」を認証するとともに、学校や図書館で認証した「子ども司書」を積極的に活用する場を設けるよう、市町教育委員会や図書館等に働きかけます。</p> <p>○ 中学校教科教育推進研修（国語科）や小学校国語科教育推進研修において児童生徒が様々な本に親しみながら語彙を獲得し、考えの形成ができるような授業づくりに取り組み、その授業を県内に広く公開することにより、学習や指導の改善を図り、読書習慣の形成につなげます。</p> <p>○ 生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組の好事例を収集し、ホームページへの掲載や研修での実践発表等で周知していきます。</p>

（２） 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	未達
	実績値	小:94.4% 中:93.3% (R1)	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	—	—	—	
	進捗率	—	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	—	—	—	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	未達
	実績値	91.6%	95.3%	94.6%	—	—	—	
	進捗率	—	98.2%	96.5%	—	—	—	
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達

児童生徒の割合(小・中学校)	実績値	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:64.6% 中:58.1%	小:68.0% 中:57.5%	—	—	—	
	進捗率	—	小:91.0% 中:93.7%	小:94.4% 中:92.0%	—	—	—	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	達
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	—	—	—	
	進捗率	—	95.3%	101.4%	—	—	—	
児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:60% 中:60%	小:65% 中:65%	小:70% 中:70%	小:75% 中:75%	小:80% 中:80%	達
	実績値	—	小:67.3% 中:63.6%	小:84.7% 中:87.9%				
	進捗率	—	小:112.2% 中:106%	小:130.3% 中:135.2%				
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	未達
	実績値	—	49.8%	47.9%				
	進捗率	—	166.0%	79.8%				

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

デジタル技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進させる教育活動を充実させる。

令和4年度の取組と成果

- 小・中学校等では、探究的な学習の質の向上に向けて、県内22中学校区（指定地域）に、県の指導主事が年間4回の訪問指導を行うことにより、児童生徒が主体となって、社会へアプローチし、よりよい社会の構築に向けて取り組むなどといった、生活科及び総合的な学習の時間における好事例のカリキュラムが数多く作られました。また、それらの好事例を県教育委員会のホームページで公開するとともに、新たに、指定校以外の希望校も参加する実践発表会を実施し、ポスターセッション等を通じて県内全体への普及を図りました。
- 高等学校では、指導主事による定期的な学校訪問において、カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用して管理職や主任等と協議し、各学校の課題を明確化することで、各学校における、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や授業改善の支援を行いました。
また、研究指定校を18校指定するとともに、運営委員会の開催やカリキュラム開発

	<p>の方向性に係る協議及び進捗確認を実施するなど、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムの開発及び学校の特色を生かした組織的な取組の充実・改善の支援を行いました。</p>
課題	<p>○ 小・中学校等では、指定地域を中心に、探究的な学習の質の向上が見られるものの、指定地域以外の一部の学校においては、学校訪問指導の様子や「学習意識等調査」の結果により、児童生徒が探究したいと思える探究課題になっておらず、学習内容が固定化、形骸化しているなどの課題があることから、カリキュラム・マネジメントの視点により、学校教育活動全体を通して、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、カリキュラム・マネジメントについての教職員の意識向上や共通理解などが必要とされる中で、カリキュラム・マネジメントを組織的に行える教員が不足しているため、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラム開発を組織的に行う必要があります。</p> <p>また、研究指定校が、モデル校として先導的にカリキュラム開発を行い、その普及を行うための支援を行う必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 小・中学校等に対しては、指定地域のPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、全ての学校が、探究の質の向上に向けて、日頃の授業改善や教育課程の具体的な改善につなげることができるよう、指定地域の研究成果の普及を図ります。また、指定地域による授業公開を実施し、実際の授業や探究する児童生徒の姿を通して、探究課題や学習内容について協議していきます。</p> <p>○ 高等学校では、指導主事による計画的な学校訪問を通して、各学校における、カリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援します。具体的には、学校訪問等を通して、管理職と対話するだけでなく、教科会等の各種会議にも指導主事が参加し、学校の教育目標に基づいた授業改善について協議していきます。</p> <p>また、全高等学校の担当者が参加する合同授業研究会を実施することにより、研究指定校の成果の普及を進めます。</p>
<p>【5年間の取組②】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 小・中学校等では、新たに、教員のデジタル機器活用スキルに応じた各種研修を年間29回、234校の小・中・義務教育学校の参加者に対して実施しました。研修を通して、受講者に対して、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためにデジタル機器を効果的に活用していくことが重要であることを理解するよう促しました。</p> <p>○ デジタル技術を活用した児童・生徒の主体的な学びを促す授業づくりを進めるため、全ての県立高等学校のデジタル活用推進担当教員を対象に、生徒一人1台コンピュー</p>

	<p>タを活用した授業づくりや校内の他の教員へのデジタル技術活用の普及方法について研修を実施しました。また、全ての初任者に対して、情報モラルの研修を行いました。</p> <p>さらに、指導主事が各学校を訪問し、デジタル機器の活用や校内での普及について、管理職及びデジタル活用推進担当教員等へ指導・助言を行い、研修の依頼があった学校に対しては、各学校の要望に応じて、指導主事が訪問して研修を実施しました。</p>
課題	<p>○ 小・中学校等では、市町や学校間でデジタル機器の活用スキルに差があることから、引き続き、県が市町や学校の詳細な実態を把握し、県の指導主事がスキルに応じた指導・助言及び研修の実施等を行う必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、基本的なデジタル活用スキルについては、多くの教員が身に付けてきていますが、協働学習の場面において、デジタル機器を苦手とする一部の教員の活用が進んでいない状況があります。そのため、教員のスキルの更なる向上を図っていくとともに、デジタル機器の日常的な活用を「主体的・対活的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていく必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 小・中学校等では、市町教育委員会が主催するデジタル機器活用に関する教員研修に、県の指導主事を派遣して実施する講義・演習を実施します。さらに、教員のデジタル機器の活用スキルについて、県の調査等により実態を把握し、スキルの差に応じた研修を実施することで、児童生徒の主体的な学びを促すデジタル機器の活用を通じた学習活動を充実させます。また、「デジタル機器の効果的な活用」、「デジタル機器の日常的な活用」についての理論的な理解を踏まえた授業改善を促すことができるような研修をオンラインで行います。</p> <p>○ 令和5年度は、全ての県立高等学校の1～3学年の生徒が一人1台コンピュータを保有することとなり、デジタル機器を効果的に活用した探究的な学習の更なる推進が求められるため、引き続き、各県立高等学校のデジタル活用推進担当教員に対し研修を実施します。</p> <p>また、指導主事が各学校へ訪問し、管理職及びデジタル活用推進担当教員等へ指導・助言を行うとともに、校内での普及に係る好事例を共有することにより、全ての学校でデジタル機器の活用を進めます。</p>
<p>【5年間の取組③】 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 小・中学校等に対しては、令和3年度の「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」の分析結果を踏まえ、カリキュラム・マネジメントへの教職員全員の参画を促し、各学校が自律的・組織的に、教育課程や授業の評価・改善計画を見直すことができるよう、「学びの変革」推進協議会において、カリキュラムの評価・改善に係る講義・演習を実施しました。</p> <p>○ 高等学校では、全校全課程の管理職及び主任等を対象とした「カリキュラム・マネジメント推進研修」を年2回実施しました。</p>

	<p>この結果、高等学校学校質問紙調査における、P D C Aサイクルのうち、チェックに当たる部分の肯定的回答が昨年度から 90%を超えて推移するなど、各学校における各種教育計画の改善につながっています。</p>
課題	<p>○ 小・中学校等では、令和4年度の「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」を集計した結果、カリキュラムの評価、改善のプロセスは改善してきていますが、カリキュラムの計画、実行に比べると、年間の中で計画的に実施できていないなどの課題があるため、引き続き、マネジメントサイクルの構築方法等を全県に普及する必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、高等学校学校質問紙調査における、P D C Aサイクルのうち、チェックに当たる部分の肯定的回答は、昨年度から 90%を超えて推移しているものの、各学校における、組織的なカリキュラムの評価に必要な評価指標の設定や見直しが十分にはできていないといった課題があるため、目標値には届いていません。このため、引き続き、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりの支援が必要となっています。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 小・中学校等に対しては、カリキュラム・マネジメントへの教職員全員の参画を促すため、「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」の取組を継続するとともに、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というP D C Aサイクルを実践し、カリキュラムの質を向上させている指定地域の好事例の普及を図ります。</p> <p>○ 高等学校では、引き続き、「カリキュラム・マネジメント推進研修」を実施するとともに、教育委員会が主催する研修や各学校が主催する校内研修について、指導主事による学校訪問指導において研修に関連付けた指導助言を行い、各学校において、全教職員が協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりを支援します。</p>
<p>【5年間の取組④】 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限され、積極的に留学が行えませんでした。県内での対面型交流イベントやオンラインを活用した異文化間協働活動の促進に取り組みました。令和3年度のイベントはオンライン開催のみでしたが、令和4年度は対面でもイベントを開催することができた結果、外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合の目標値を達成することができました。</p> <p>具体的には、8月に県内3会場で県内高校生や外国人留学生との交流イベントを対面で開催、県立学校における姉妹校等とのオンライン交流に対する支援、新たな海外連携校等とのマッチング支援、民間事業者等が提供する無料のオンライン異文化プログラムの紹介等に取り組み、コロナ禍においても生徒が異文化に触れることのできる機会を創出しました。</p>

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、授業において英語による対話的なコミュニケーションを図る機会が減少したため、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている中学生の割合」が前年度から 0.6 ポイント低下しており、学校内外で生徒が英語を学習できる機会や、英語による対話的なコミュニケーションを図る機会の充実を図っていくことが必要です。 ○ 平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査において、英語の 4 技能（聞く、読む、話す、書く）のうち、とりわけ話す技能について平均正答率が国の平均値を下回っており、話す技能の向上を図る必要があります。 ○ オンラインを活用した異文化間協働活動の推進に取り組むとともに、アフターコロナに向けて、生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組み、より実践的なコミュニケーション力の向上を図る必要があります。 ○ 円安や原油価格高騰など、留学等にかかる費用が増加することにより留学をあきらめることがないよう、生徒・保護者等の経済的負担の軽減をより一層図っていく必要があります。
<p>令和5年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会が海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築し、海外の学校とのオンラインでの交流授業を支援したり、外国語指導助手（ALT）等を活用したイベントを実施したりすることで、英語による対話的なコミュニケーションを図る機会を充実させます。 ○ 本県の英語教育において特に課題となっている、中学生の「話すこと」に関する取組として、従前から実施している教職員研修に加え、生徒が個々の習熟度に応じて、一人1台端末等を活用してオンラインで学習できる教材を提供します。また、全公立中学校生徒を対象に、アセスメントテストを実施することにより、生徒の英語力を把握するとともに、各学校での指導改善を推進します。 ○ アフターコロナに向けて、昨年度までのオンラインを中心とした活動から、生徒が海外に留学し、直接、異文化に触れることができるよう、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行っていきます。 加えて、姉妹校等とのオンライン交流の促進や内容の充実に取り組むとともに、留学イベントの開催や留学コンセプトブックの発行を通じて、子供たちのグローバルマインドの涵養を図ります。

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
新規高等学校卒業者就職率	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達
	実績値	98.7% (全国平均97.9%)	98.6% (全国平均97.9%)	99.3% (全国平均98.8%)	—	—	—	
	進捗率	—	100.7%	100.5%	—	—	—	
新規高等学校卒業者の3年以内離職率	目標値	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	達
	実績値	35.7% (全国平均39.5%)	33.9% (全国平均36.9%)	34.8% (全国平均35.9%)	—	—	—	
	進捗率	—	108.8%	103.2%	—	—	—	
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童生徒の割合	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達
	実績値	小: 86.8% (全国平均83.8%) 中: 75.4% (全国平均70.5%) (R1)	小: 81.0% (全国平均80.3%) 中: 72.0% (全国平均68.6%)	小: 80.8% (全国平均79.8%) 中: 71.8% (全国平均67.3%)	—	—	—	
	進捗率	—	小: 100.9% 中: 105.0%	小: 101.3% 中: 106.7%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方組の方向	
<p>【5年間の取組①】</p> <p>就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。</p>	
令和4年度の方組と成果	<p>○ 求人・雇用環境等に係る意見交換や求人確保の要請を行うため、令和3年度に続いて経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、就職支援の強化に努めました。</p> <p>また、各学校における就職指導・支援について、管理職、進路指導主事、ジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を中心とした組織体制の充実を図るとともに、配置しているジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を効果的に機能させるため、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、スキルやノウハウを普及させるほか、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めました。</p> <p>その結果、3月末の就職率は、昨年度から0.7ポイント上昇し、直近の10年間で最も高く、全国平均も上回りました。</p>
課題	<p>○ 新規高等学校卒業者就職率は高い水準であるものの、卒業者の中には、就職を希望しながらも、まだ就職先が決定していない卒業生がいることから、引き続き、一人一人の希望や状況を踏まえた就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていくことが必要です。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、ウクライナ情勢の影響等により、高校生の就職をめぐる環境は先行きが見通せない状況であることから、生徒の希望や状況に合わせた求人先の開拓を更に進めていく必要があります。</p>
令和5年度の方組の方向	<p>○ 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、求人確保の要請などを行うための経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、就職支援の強化に努めます。</p> <p>また、就職希望者の多い学校等を中心にジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を配置するとともに、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、就職指導に関するスキルやノウハウの普及を図り、生徒に対する指導・支援の充実や生徒の希望や状況に合った求人開拓を進めます。</p>
<p>【5年間の取組②】</p> <p>キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職の防止を図る。</p>	
令和4年度の方組と成果	<p>○ 令和4年3月に作成した「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」を、県の主催する研修等で周知を図った結果、小学校、中学校等（広島市除く）で54%の学校で活用されています。</p> <p>○ 小・中学校等では、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」において県内9つの中学校区を推進地域に指定し、企業等の外部人材による出前授業や、</p>

	<p>体験先の事業所と育成を目指す「資質・能力」を共有して行う職場体験活動、社会人による面接練習等の実践モデルを開発しました。</p> <p>○ 高等学校では、キャリア教育の一層の充実を図るため、次のような取組を実施しました。</p> <p>①自校の生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成につなげることを意識した計画的・体系的なキャリア教育が実践されるよう、各高等学校で作成している「キャリア教育全体計画」について、学校教育目標を踏まえて作成するよう進路指導主事研修等を通じて周知しました。</p> <p>②生徒が様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるように、「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の活用を呼び掛けました。</p> <p>③早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めました。</p> <p>その結果、新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、全国平均以下の34.8%となっています。</p>
<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>○ 令和3年度に「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」の育成を目指して開発した「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」の趣旨を、引き続き、小・中学校等の教員に対して進路指導主事研修等で周知するとともに、使用率の向上を図っていく必要があります。</p> <p>○ 小・中学校等において、学校で育成したい「資質・能力」を設定し、系統的に育成を図るキャリア教育について浸透を図るために、指定地域の取組等をまとめた「キャリア教育実践の手引き」の活用や、オンラインの研修によって、指定地域における好事例を普及していくことが必要です。</p> <p>○ 少子高齢社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等、高校生の就職・就業をめぐる環境に変化が生じています。就業のミスマッチによる若者の早期離職を防止する観点からも、環境の変化に合わせた若者の勤労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質を育成することが必要です。</p>
<p style="text-align: center;">令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 小・中学校等では、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」について、活用の好事例を収集し、校長研修をはじめとする教育事務所・支所の主催研修で、講義を通して全県に普及していきます。</p> <p>○ 各推進地域の研究成果をまとめた「キャリア教育実践の手引き」を各校や広島県教育委員会のホームページに公開します。加えて、小・中学校等の教員を対象とした、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」の推進地域の成果を普及させるためのオンライン研修を7月・12月に実施し、実践発表を行います。</p> <p>○ 自己の在り方・生き方をはじめとした働くことに対する意識や勤労観・職業観等の向上を目的として広島県教育委員会が開発した「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の活用を促進することにより、高校生の勤労観・職業観等の育成を支援します。</p>

	<p>また、ジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員等による丁寧な生徒面談や職業意識を高めるための講話等を通して、高校生の勤労観や職業観等の育成をより一層支援します。</p>
<p>【5年間の取組③】 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育んでいく。</p>	
<p>令和4年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、探究的な学習の在り方に関する研究推進地域連絡協議会や全県の小・中学校等を対象としたオンラインによる「学びの変革」推進のための実践等交流会」等において、身近な地域を扱った生活科や総合的な学習の時間等の実践事例を紹介するなど、郷土への理解を踏まえ、愛着を感じる児童生徒の育成に向けた取組を普及しました。 ○ 高等学校では、全ての県立高等学校の総合的な探究の時間等を推進する教員等に対し、学校内外の人々や施設等との連携を図り、育成を目指す資質・能力をより効果的に高めるために、「学校魅力化コーディネート力養成研修」を年2回、大学教授等を講師として招聘して実施し、年に1回合同授業研究会を実施するなど、各学校の総合的な探究の時間等の計画・実施・評価に係る取組の支援を行いました。 この結果、生徒質問紙調査において、「将来、身近な地域に貢献したいと思います。」、「広島県（自分が住んでいる地域）が好きです。」と回答した生徒の割合は、昨年度（63.3%、89.4%）から増加し、64.4%、90.1%となっています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、全ての学校で地域への愛着を育んでいく取組が実践されているものの、その取組の質には差があることから、指定校などで取り組んだ好事例を全県に普及させていく必要があります。 ○ 高等学校では、担当者や関係部署だけでなく、学校全体で連携を図りながら組織的に総合的な探究の時間等に取り組む体制づくりが進んでいないため、研修等を通じて各学校における学校内外の人々や施設等といったリソースとの連携を進めるための組織体制づくりを支援する必要があります。
<p>令和5年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、指定地域で開発された身近な地域を扱った生活科や総合的な学習の時間等の実践事例を、ホームページやオンライン協議会等において普及するとともに、指定地域が実施する公開研究会に県内全ての地域から参加する教職員に、実際の授業を見る機会を提供することで好事例の普及を図ります。 ○ 高等学校では、「学校魅力化コーディネート力養成研修」を実施し、有識者からの指導・助言及び先進校による取組発表等を通して、教職員の指導力を養成していきます。また、研究指定校が実施する公開研究授業に当該研修受講者が参加し、実際の授業や校内体制の構築、外部人材等の活用について協議する機会を設けることで、当該研修で取り扱う外部人材等を活用した学習評価やカリキュラム評価の考え方を具体化し、各学校の取組の充実を図ります。

<p>【5年間の取組④】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】 [2-(2)-5年間の取組②]</p>	
令和4年度の取組と成果	(再掲)
課題	(再掲)
令和5年度の取組の方向	(再掲)

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
やや遅れ	<p>「基礎・基本の徹底」について、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導に向けて、「広島県学びの基盤に関する調査」を県内の全ての小学校に提供し活用を促す取組等が進められましたが、「不読率」や「運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合」の指標については、改善に向けた取組が進められたものの、実績値が目標値を下回っています。</p> <p>また「初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動」に関する各指標について、実績値が目標値を下回る指標が多く、「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」等、令和3年度実績を下回る指標もあるなど「主体的な学び」を促す教育活動にむけて更なる施策の充実が求められています。</p> <p>「夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実」については、すべての指標が目標値を達成するなど、体系的・系統的なキャリア教育の充実が図られました。</p> <p>様々な取組が進められましたが、指標の実績値が目標を下回っているものが多く、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
●外部意見	
<p>○ 学校教育の発想に基づいた施策が中心となっているが、社会教育・生涯学習等との連携が必要となってきた。</p> <p>○ 特定の学校をモデルで試行実施してそれを普及するということが多いが、「本質的な問い」や「学びの変革」に係る指導については高度なことが多いので、ホームページでモデル校と取組を全県に普及を図るといふ一方通行的な普及ではなく、丁寧な普及の在り方の検討が必要である。</p>	

- 課題発見・解決の方向に生徒を導くために、先生に対して研修等で個別にその力を身に付けようとしているが、学校単位で課題発見・解決に取り組むことでより一層その力を身に付けさせることができるのではないかと。
- 指導主事がかかわる際にも、高度な力が指導主事にも求められているため、指導主事をいかに大切に育てていくかが必要である。
- 小学校低学年においては、現時点では一人1台コンピュータを持っているだけになっているので、小学校低学年から遊びの一環で一人1台コンピュータを使う等、操作に慣れておく必要があるのではないかと。
- コロナ禍で新しく生まれた一人1台コンピュータ等を活用した授業の好事例を情報収集したうえで、教育センターを通じて普及させていくべき。
- 学校図書館を活用した学びについても重視する必要があると思う。デジタルで育つ思考と活字を読み解く思考力で違いがあるのかを研究して行ってほしい。

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、 他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

【施策の概要】

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- 多様で厚みのある人材層の形成に向け、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていくとともに、引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく。
- 学校には多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もあるため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。
- それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要であることから、社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会の創出を通じて、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

(1) 「個別最適な学び」の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目 標	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実 績	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
	進 捗 率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度取組の方向	
<p>【5年間の取組①】 個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2～3年度に実証研究を実施した県内4地域の学校（以下、「実証研究校という。）が実証研究終了後についても先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において支援を行い、その実践や成果をホームページに掲載するなど、広く発信しました。また、その実証研究校の取組を参考に、個別最適な学びに関する実践を始める学校に対しても訪問指導を行いました。 ○ 各学校における個別最適な学びを推進する取組を促すため、教職員や県教育委員会事務局職員を対象に、実証研究校を会場とした研修や実証研究校の具体的な取組事例を話題に有識者と対話する研修を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、市町教育委員会及び学校において自走して取組を進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において支援をしていく必要があります。
令和5年度取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において個別最適な学びを実践できるよう、学校での実践レベルや対象者を区分した教職員研修を実施します。 ○ 今後、市町教育委員会や学校の要請に応じて、県の指導主事が訪問指導を行うとともに、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において、引き続き支援を行います。
<p>【5年間の取組②】 活動から学ぶ体験型プログラム（ABL）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携した「東大 LEARN in 広島」について、県教育委員会指導主事が開発したプログラムも含めて年6回開催し、延べ76名の児童生徒が参加しました。また、事例集の作成・発信により、取組の趣旨等について、市町教育委員会や教職員の理解促進を図りました。 ○ 県内全ての小・中学校の児童生徒を対象に、児童生徒の興味・関心に応じた多様なプログラムを提供するオンラインでの学びプログラム・クラブ活動を実施し、学びプログラムには延べ1,079名、クラブ活動には延べ354名が参加しました。 ○ このような取組により、児童生徒の知的好奇心を喚起するとともに、人や社会とのつながる場を提供しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東大 LEARN in 広島」やオンラインでの学びプログラムでの体験が、日常的な活動につながりにくいことがあるため、単発的なプログラムにならないよう、より学ぶ意欲が喚起され、深まるような系統的・体系的なプログラムを実施する必要があります。

令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名称を改めた「LEARN in 広島」を年6回開催するとともに、オンライン学びプログラム・クラブ活動をそれぞれ月2回程度開催し、児童生徒一人一人に応じた多様な学習プログラムを提供します。 ○ 児童生徒の個々の状況に応じた支援が多く为学校で実践されるよう、日常的な学習活動とつながるプログラムの開発・実践に取り組みます。
<p>【5年間の取組③】 各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、SSR（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校SSR推進校を33校（小7校・中25校・義1校）に拡充し、SSRの設置を広げました。 ○ 県教育委員会の指導主事等が定期的に推進校を終日訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われたことにより、令和3年度の推進校21校のうち、10校において不登校児童生徒数が前年度以下となりました。また、本県の令和3年度の不登校児童生徒数が前年度から約30%増加している中、推進校に限ると、約14%の増加にとどまっています。 ○ 不登校SSR推進校連絡協議会やSSR担当者ミーティングにおける好事例の紹介等、また、校（区）内研修への講師派遣等により、不登校等児童生徒への支援の取組のノウハウや成果を県全体に発信しました。 ○ 県教育支援センターの機能を強化し、対面とオンラインの両面から支援を行うSCHOOL“S”を令和4年度から開設し、児童生徒の居場所づくりの充実を図り、令和5年3月末時点で212名（小122名、中90名）が利用登録し、1日平均約50名が利用しています。 ○ 学びの選択肢を増やすことで学校等、社会とのつながりがもちにくい児童生徒に対してのアプローチを充実・強化することができ、利用している児童生徒中には段階的にコミュニケーションがとれるようになった例があるなど、少しずつ社会との関わりを広げられる居場所の一つとなっています。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者による情報共有会を開催し、関係機関との連携の在り方について意見交換を行い、児童生徒が安心できる居場所づくりの充実を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校等児童生徒が増加（R3年度7,246人。前年度比約1.3倍）しており、とりわけ、学校等の社会とつながりがもてていない児童生徒に対する支援が十分に届いていないため、不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組を充実させる必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校SSR推進校を35校（小9校・中26校）に拡充するとともに、SSR推進校に配置されたSSR担当教員が、月に1回程度、同一中学校区内の小中学校を巡回し、SSRの運営や学校全体で取り組む不登校未然防止及び不登校等児童生徒への支援の在り方を連携するなど、取組の成果等を推進校以外に対して普及していきます。 ○ 県教育支援センターSCHOOL“S”における対面及びオンラインでの支援を継続すると

	<p>ともに、支援の考え方や在り方の学校等への普及に向けて、指導主事が学校や市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートします。</p> <p>○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。</p>
--	--

(2) 多様な価値観の受容

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)【再掲】	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達
	実績値	小: 70.3% 中: 61.5% (R1)	小:64.6% 中:58.1%	小:68.0% 中:57.5%	—	—	—	
	進捗率	—	小:91.0% 中:93.7%	小:94.4% 中:92.0%	—	—	—	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	達
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%				
	進捗率	—	95.3%	101.4%				
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向								
<p>【5年間の取組①】</p> <p>短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】 [2-(2)-5年間の取組④]</p>								
令和4年度の取組と成果	(再掲)							

課題	(再掲)
令和5年度の取組の方向	(再掲)
【5年間の取組②】 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進拠点地域の7中学校区において、発達段階に応じた学習内容を整理し、指導方法を工夫するなどの実践研究を実施しました。 ○ 道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に、「発達段階に応じた道徳科の授業づくりに向けて」をテーマにした講演、授業研究、協議を実施しました。 ○ 道徳教育研究協議会において、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫等についての実践報告を行い、県内へ普及しました。 ○ 児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込む前にいつでも相談できるよう、24時間子供SOSダイヤルやLGBT電話相談窓口を記載したカードを県内全ての児童生徒に配付し相談窓口の周知徹底を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うために、特別の教科「道徳」と各教科・行事等を関連付けた、カリキュラム・マネジメントによる道徳教育について、道徳教育研究協議会等で、引き続き指導する必要があります。 ○ 性的指向や性自認等についての不安や悩みを周りの人や電話相談窓口で相談できる児童生徒がいる一方で、相談できずにいる児童生徒がいることが想定されます。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うため、引き続き、道徳教育推進拠点地域事業を7地域（うち、R5新規は3地域）指定し、実践研究や研修等取り組み、その成果を普及します。 ○ 児童生徒が不安や悩みを一人で抱え込む前にいつでも相談できるよう、引き続き、電話相談窓口とメッセージを記載したカードを県内全ての児童生徒に配付し、相談窓口の周知徹底を図ります。

(3) 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

KPI とその進捗状況	
指標なし	達/未達 —
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向	
【5年間の取組①】 学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1学年1学級規模の全日制高等学校（以下「1学年1学級規模校」という。）において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、事務局職員による定期的な学校訪問や、更なる学校活性化に向けた取組を進めるための経費の措置などを行いました。 ○ 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校については、令和4年度に、2年連続で全校生徒数が80人未満となったことから、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、今後の学校の在り方に係る「対応方針」を決定しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、新入学生徒数や全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、1学年1学級規模校においては、引き続き、学校活性化地域協議会等と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。 ○ 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校については、「対応方針」において、3校とも、令和6年度の全校生徒数が80人以上となることを目指すこととする一方で、令和5年度の全校生徒数が「一定数」に達しない場合、令和6年度の生徒数の状況を待たず、今後の学校の在り方を検討することとしました。 こうした中、令和5年度における全校生徒数が「一定数」以上となった東城高等学校については、令和6年度の全校生徒数が80人以上となるよう、引き続き、学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を継続する必要があります。 一方で、令和5年度における全校生徒数が「一定数」に達しなかった上下高等学校及び湯来南高等学校については、今後の学校の在り方について検討する必要があります。 ○ また、令和5年度に、2年連続で全校生徒数が80人未満となった西城紫水高等学校については、「基本計画」に基づき、今後の学校の在り方について、検討を行う必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1学年1学級規模校の更なる活性化や、新入学生徒数・全校生徒数の確保に向けて、学校活性化地域協議会での意見・要望や、学校のニーズ等を踏まえながら、必要な支援を行っていきます。 ○ 上下高等学校及び湯来南高等学校について、「対応方針」に基づき、今後の学校の在り方について、検討します。 ○ 西城紫水高等学校について、学校活性化地域協議会の意見を聴いた上で、今後の学校の在り方について、検討します。

<p>【5年間の取組②】 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期計画の策定に係る検討を行う中で、現行計画における成果や課題等の整理や、中長期的な県内児童生徒数及び学級数の推計などの調査・分析を進めました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行計画の成果や課題、県（教委）の施策の方向性、国の動向及び有識者の意見などを踏まえながら、学校・学科の特色づくりや適正な学校配置及び学校規模の考え方など、引き続き、様々な観点から検討を進めていく必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年2月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までとなっていることから、令和5年度中に「次期計画」を策定します。
<p>【5年間の取組③】 中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな公立高等学校入学者選抜制度について、令和5年度入学者選抜からの円滑な実施に向け、次の取組等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年5月に「令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜 主な変更点」を公表し、出願方法を変更（インターネット出願の全面施行）すること等と併せて、改めて主な変更点を周知しました。 ・ 同年6月に「令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜実施内容シート」を公表し、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示しました。（9月に入学定員等を記載した更新版、12月に併願方法等を記載した更新版をそれぞれ公表） ・ 同年6月に校長及び入学者選抜担当者を対象とした自己表現評価者研修を県内3か所・計4回開催（その後、8月にかけて全ての高等学校において、全教職員を対象とした校内研修を実施）、10月に高等学校を対象とした入学者選抜事務説明会を開催し、適正な選抜の実施に向けて、高等学校への指導・支援を図りました。 ○ 新たな公立高等学校入学者選抜のスタートに合わせて、出願に係る志願者の利便性を向上させるとともに、中学校及び高等学校等の入学者選抜事務の大幅な負担軽減を図るために、インターネット出願を全面施行しました。 ○ 上記の取組により、令和5年度入学者選抜を円滑に実施することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな入学者選抜制度の導入2年目となる令和6年度入学者選抜において、引き続き、全ての受検者が安心して選抜に臨むことができるように、各高等学校が適正に選抜を実施する体制を構築する必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな入学者選抜制度の検証のため、令和5年度入学者選抜の成果と課題について、関係団体等に対し意見聴取等を行い、必要な改善を図っていきます。 ○ 適正な選抜の実施に向け、高等学校を対象とした事務説明会を10月に開催し、高等学校への指導・支援を図っていきます。

	○ 引き続き、新たな入学者選抜制度の趣旨等について、中学生や保護者、教職員に対し、情報発信を行います。
【5年間の取組④】 中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。	
令和4年度の取組と成果	○ 県内12校において、令和3年度に導入した遠隔教育システムを活用し、遠隔授業を試行で実施しました。令和4年度は、配信授業の回数を年間授業時数の約3分の1まで増やし、遠隔教育システムや生徒一人1台コンピュータを活用し、配信校の教員が受信校の生徒の様子を見取って適切に評価する方法や、遠隔授業での効果的な授業づくりについて、外部の有識者による助言を得ながら研究を進めました。これらの取組を通じて、遠隔授業による単位認定に向けた体制を整えることができました。 また、広島県の高中生と新潟県の高中生の交流会を実施するとともに、県立高等学校の生徒が、総合的な探究の時間等において地域課題の解決等に向けて取り組んだ探究活動の成果を学校を超えて発表し、相互に評価する合同発表会を行いました。こうした活動を通じて、生徒が自分の考えを深めるとともに、やりがいや満足感をもつことができました。
課題	○ 令和4年度の試行において、配信校の教員と受信校の教員がうまく協力できていない学校も見られました。そのため、会議や学校訪問等、様々な場面で配信校の教員と受信校の教員が密に連携し、効果的に授業を進めている学校の好事例の普及を図っていくとともに、授業改善に向けた指導・助言を行っていく必要があります。
令和5年度の取組の方向	○ 遠隔授業を年間通じて実施し、配信校の教員と受信校の教員が協力して学習評価を行い、単位認定を行います。具体的には、東コンソーシアムで8科目、中央コンソーシアムで3科目、西コンソーシアムで3科目の授業において、遠隔授業による単位認定を目指すこととし、県教委は、こうした取組を円滑に進められるよう、好事例の更なる普及を図るとともに、指導主事が各学校を訪問して指導・助言を行います。 また、多様な価値観に触れる機会を創出できるよう、各学校の総合的な探究の時間等をオンラインで接続した合同発表会や県外の高中生との交流等も進めていきます。こうした活動を通じて、生徒たちが距離や場所に捉われることなく、より質の高い学びを享受できるよう取り組みます。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	「個別最適な学び」の推進については、不登校SSR推進校の拡充やスクールカウンセラーの全公立中学校・全県立学校へ配置を継続するなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援についても充実が図られました。加えて、県教育支援センターの機能を強化し、対面とオンラインの両面から支援を行うSCHOOL“S”を開設し、児童

	<p>生徒の居場所づくりの充実を図るなど多様な学びの選択肢を提供することができています。</p> <p>「多様な価値観の受容」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業における英語による対話的なコミュニケーションを図る機会が減少したため、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている小・中学生の割合」の実績値が目標値を下回っています。</p> <p>「多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備」については、新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けて、制度の周知や校長等に対する研修が行われる等の取組が進められた結果、円滑な入試が実施されました。また、県内12校において、遠隔教育システムを活用した遠隔授業の単位認定に向けた体制作りが進むなど地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるような取組が進められました。</p> <p>これらのことから、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」の指標が目標を下回っているものの、昨年度の実績は上回っており、施策全体として着実に進められていることから「おおむね順調」としました。</p>
<p>●外部意見</p>	
<p>○ SCHOOL“S”の開設や入試改革など指標では測ることのできない部分では、施策全体は順調に進んでいると思える。新しい入学者選抜制度の検証に向けて、令和5年度入学者選抜の成果と課題について、関係団体等から意見を聞いて改善を図ることはとても重要だと思っている。</p> <p>○ 異文化交流については、コロナ禍で思うような活動ができなかったが、令和5年度からは再開されつつあると思うので、より一層力を入れてほしいと思っている。</p>	

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

【施策の概要】

- 本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢への変化を踏まえた対応も求められている。
このため、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実など、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。
- 家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった挫折や困難を抱えた若者など、それぞれのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく対応できるよう、関係機関等と連携・協力していく。
- 障害のある幼児児童生徒がその可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくため、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

(1) 「学びのセーフティネット」の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達 / 未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
	進捗率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	
中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%	81.8%	—	—	—	
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	達
	実績値	—	86.6%	90.9%	—	—	—	
	進捗率	—	433.0%	227.3%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方組の方向	
【5年間の取組①】 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。	
令和4年度の方組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的支援制度の周知用パンフレット等について、保護者等に伝わるものとなるよう、掲載内容を厳選する等の全面的見直しを行いました。 ○ 引き続き、教職員に対して経済的支援制度等に関する研修を実施するとともに、ホームページに7か国語に対応した制度案内を掲載しました。 ○ 高等学校等奨学金制度について、令和5年度予約募集から経済要件の緩和等を実施し、令和5年度からの電子申請に向けたシステム整備等を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な方法により制度の周知を図っていますが、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況も見られることから、継続的な周知が求められています。
令和5年度の方組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、パンフレット等の配付を行うとともに、教職員に対して経済的支援制度等に関する研修を実施し、支援が必要な家庭に制度の周知を図ります。 ○ 経済要件の緩和等の制度見直しについて、広報を行い利用促進に取り組みます。
【5年間の取組②】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。	
令和4年度の方組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校SSR推進校を33校（小7校・中25校・義1校）に拡充し、SSRの設置を広げました ○ 県教育委員会の指導主事等が定期的に推進校を終日訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われたことにより、令和3年度の推進校21校のうち、10校において不登校児童生徒数が前年度以下となりました。また、本県の令和3年度の不登校児童生徒数が前年度から約30%増加している中、推進校に限ると、約14%の増加にとどまっています。 ○ 県教育支援センターの機能を強化し、対面とオンラインの両面から支援を行うSCHOOL“S”を令和4年度から開設し、児童生徒の居場所づくりの充実を図り、令和5年3月末時点で212名（小122名、中90名）が利用登録し、1日平均約50名が利用しています。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者による情報共有会を開催し、関係機関との連携の在り方について意見交換を行い、児童生徒が安心できる居場所づくりの充実を図りました。 ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会を行い専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の一層の充実を図りました。

	<p>○ 小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校に配置し、併せて校区内の小学校へ派遣しました。</p> <p>また、県立学校についても全県立学校（特別支援学校を含む）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》</p> <p>（小・中・義務教育学校）</p> <p>R 3 : 配置 172 校（派遣 481 校） ⇒ R 4 : 配置 170 校（派遣 473 校）</p> <p>※全校配置を継続（統廃合により配置及び派遣校数は減少）</p> <p>（高等学校） R 3 : 81 校 ⇒ R 4 : 82 校</p> <p>（特別支援学校） R 3 : 1 校 ⇒ R 4 : 7 校</p> <p>※配置希望のあった 7 校すべてに配置</p> <p>《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数》</p> <p>R 3 : 50 校（区） ⇒ R 4 : 52 校（区）</p> <p>《配置校連絡協議会》</p> <p>スクールカウンセラー 2 回、スクールソーシャルワーカー 3 回</p>
<p>課題</p>	<p>○ 不登校等児童生徒が増加（R3 年度 7,246 人。前年度比約 1.3 倍）しており、とりわけ、学校等の社会とつながりがもてていない児童生徒に対する支援が十分に届いていないため、不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組を充実させる必要があります。</p> <p>○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増について学校からの要望が増加しており、配置時数、配置形態の見直しを行う必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 不登校 S S R 推進校を 35 校（小 9 校・中 26 校）に拡充するとともに、S S R 推進校に配置された S S R 担当教員が、月に 1 回程度、同一中学校区内の小中学校を巡回し、S S R の運営や学校全体で取り組む不登校未然防止及び不登校等児童生徒への支援の在り方を連携するなど、取組の成果等を推進校以外に対して普及していきます。</p> <p>○ 県教育支援センター SCHOOL“S” における対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、支援の考え方や在り方の学校等への普及に向けて、指導主事が学校や市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートします。</p> <p>○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。</p> <p>○ 引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーについては、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える様々な課題への対応のため、福祉や医療など関係機関との連携に加え、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により、専門性や指導力の向上を図るとともに、効果的な配置時数、配置形態の見直しについて検討を行っていきます。</p>

	<p>《スクールソーシャルワーカー配置校（区）数、配置時数》</p> <p>R 4 : 52 校（区） ⇒ R 5 : 60 校（区）、高等学校拠点校 4 校、巡回校 8 校 （高等学校 R 4 : 10 校 ⇒ R 5 : 12 校）</p> <p>R 4 : 一般校 : 520 時間、重点配置校 : 550 時間 ⇒ R 5 : 一般校 : 520 時間、重点配置校及び拠点校 : 550 時間</p>
<p>【5年間の取組③】</p> <p>個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等にに応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。</p>	
<p>令和4年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校 22 校において、「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援を行い、指定校における児童のつまずき解消に向けた効果的な取組について、「学びの変革」推進協議会等で発表することにより、指定校以外の学校に普及しました。 ○ 日本語指導については、日本語指導担当教員への研修及び各市町教育委員会の担当者を対象とした協議会を実施しました。また、外国人児童生徒等に対して進路を意識した指導を行えるように、「外国語を話す子供のための進路パンフレット」を8言語で作成し、ホームページに公開しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定校における「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援の取組について、より授業等に活用しやすい資料に取りまとめた上で発信することなどにより、県内の学校において効果的な取組を取り入れた授業づくりを更に進める必要があります。 ○ 日本語指導については、担当教員等が、外国人生徒等に対する具体的な指導方法や支援の工夫について理解を深め、多文化共生の視点をもった授業が行われるよう、指導力の向上を図る必要があります。
<p>令和5年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」の指定校等における好事例の収集を一層進めるとともに、「広島県学びの基盤に関する調査」から得られた児童のつまずきに対応した取組事例を取りまとめ、県のホームページ等で発信することにより、県内の学校における活用を進めます。 ○ 日本語指導については、外国人児童生徒等に対する具体的な指導方法や支援の工夫について理解を深めるため、市町教委の担当者を対象とした協議会や日本語指導担当教員の研修会において、日本語指導の研究授業を実施します。

(2) 障害のある幼児児童生徒への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達 / 未達
個別の教育支援計画作成率	目標値	—	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	未達
	実績値	幼:93.8% 小:94.9% 中:94.3% 高:92.7%	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100.0% 小:99.7% 中:99.6% 高:98.4%	—	—	—	
	進捗率	—	幼:101.5% 小:106.3% 中:105.3% 高:97.9%	幼:101.0% 小:104.9% 中:104.8% 高:99.4%	—	—	—	
個別の指導計画作成率	目標値	—	幼:99.8% 小:97.0% 中:97.0% 高:93.0%	幼:99.9% 小:98.0% 中:98.0% 高:94.0%	幼:100% 小:99.0% 中:99.0% 高:95.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:96.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:97.0%	達
	実績値	幼:100% 小:99.3% 中:96.9% 高:94.2%	幼:100% 小:99.5% 中:98.5% 高:96.6%	幼:100% 小:99.9% 中:99.9% 高:98.6%	—	—	—	
	進捗率	—	幼:100.2% 小:102.6% 中:101.5% 高:103.9%	幼:100.1% 小:101.9% 中:101.9% 高:104.9%				
特別支援学校教諭免許状保有率	目標値	—	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:74%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:77%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:80%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:84%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員:88%	未達
	実績値	特別支援学校教員: 84.5% 小・中学校特別支援学級担任: 32.1%	特別支援学校教員: 85.9% 小・中学校特別支援学級担任: 31.2%	特別支援学校教員: 85.1% 小・中学校特別支援学級担任: 29.9%	—	—	—	

		小・中学校 通級による 指導の担当 教員 :61.7%	小・中学校 通級による 指導の担当 教員 :55.1%	小・中学校 通級による 指導の担当 教員 :57.6%				
	進捗率	—	特別支援学 校 教員 : 85.9%	特別支援学 校 教員 : 85.1%				
			小・中学校 特別支援学 級 担 任 : 52.0%	小・中学校 特別支援学 級 担 任 : 49.8%				
			小・中学校 通級による 指導の担当 教員 :74.5%	小・中学校 通級による 指導の担当 教員 :74.8%				

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。

令和4年度の 取組と成果	<p>○ 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成並びに具体的な活用方法等について周知しました。また、個別の計画等の作成率の低い県立高等学校に対して、個別の計画等の作成、活用の目的や重要性を周知した上で、その作成の仕方及び具体的な活用の方法を助言しました。これらの取組を行うことにより、全ての校種で作成率の向上に繋げることができました。</p>
課題	<p>○ 特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、高等学校においては、個別の教育支援計画の作成率が目標値に達することができませんでした。高等学校において新たに特別な支援が必要と判断された生徒については、これまで小・中学校において個別の計画等が作成されておらず、引き継がれる個別の計画等がないため、新たに個別の計画等を作成することについて保護者から理解を得ることが困難な場合があることや、必要な支援について校内で情報共有しているものの、個別の計画等の作成にまで至っていない場合があり、個別の計画等の重要性を改めて周知していく必要があります。</p>
令和5年度の 取組の方向	<p>○ 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返す</p>

	<p>周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進します。</p> <p>○ また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町の教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して、直接指導・助言を行います。</p>
<p>【5年間の取組②】</p> <p>免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<p>○ 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,050名が受講、延べ1,041名が免許状取得に必要な単位を取得しました。</p>
課題	<p>○ 特別支援学校教員及び小・中学校の特別支援学級担任については免許状保有率が前年度から低下しています。特別支援学校においては、新規採用や異動により一定の免許状未保有者がいることが影響していると考えられます。</p> <p>○ 小・中学校においては、特別支援学級数の増加に応じた免許状保有者の教員配置ができていないことや、小・中学校教諭は通常の学級の担任として配置されることが多いため、特別支援学校教諭免許状を取得する必要性を十分に理解していないことに加え、学校状況等によっては、特別支援学級担任等として配置されても、年度ごとに担任が変わることから、免許状の取得を行わない場合があると考えられます。</p> <p>○ 特別支援学級の中でも、自閉症・情緒障害特別支援学級については、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導において課題があることから、特別支援学級担任をはじめとした教員の授業改善を推進するなど、特別支援教育の専門性向上に係る取組が必要です。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 免許法認定講習の受講機会拡大のために、免許法認定講習の定員を令和4年度の延べ1,170名から、令和5年度は延べ2,040名に拡充します。</p> <p>○ 特別支援学校に採用又は異動した教員全員が3年以内に免許状を取得できるよう、引き続き免許法認定講習の受講を促すとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図ります。</p> <p>○ 小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に継続的に周知するとともに、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すよう、新たに受講者の声を掲載したリーフレットを、市町教育委員会に配付します。</p>
<p>【5年間の取組③】</p> <p>キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。</p>	

令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を各2回、計10回実施し、延べ1,569人の生徒が受検しました。 ○ また、技能検定が更に効果的な取組となるように、各分野の内容の見直し、関係特別支援学校及び関係企業との意見交換等を踏まえて、清掃、接客、流通・物流分野は、指導書、評価表及び指導用動画を改訂しました。 ○ 特別支援学校技能検定における食品加工の内容を見直し、「調理」と「技術」の2種目を「計量」の1種目に変更を行うこととし、各県立特別支援学校に対して、変更内容について周知しました。 ○ 新型コロナウイルス感染症により、生徒の職場実習の延期等の影響もありましたが、校長やジョブ・サポート・ティーチャー等による積極的な企業訪問、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との密な連携により、就職を希望する高等部第3学年生徒全員の就職を達成しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新種目「計量」について、令和6年度からの実施に向けて、関係特別支援学校で教員が指導できるように研修を実施する必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技能検定の取組を継続して行うとともに、新種目「計量」について、関係特別支援学校の教員が指導できるように研修を実施します。 <p style="margin-left: 2em;">進路指導については、就職希望者全員の就職実現に向けて、積極的な企業訪問や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携等の取組をより一層充実させます。</p>
<p>【5年間の取組④】</p> <p>知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廿日市特別支援学校の教育環境整備としての廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校の整備に係る設計を実施しました。 <p style="margin-left: 2em;">また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、学校間で調整が必要な内容について検討を進めました。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備対象校においては、供用開始後に円滑な学校運営を行うために関係各所との連携・調整が不可欠であり、高等学校の施設等を活用した整備においては、時間割の編成や行事計画の作成等について、共用部分の使用計画を立てる等、特別支援学校と高等学校との間で様々な調整が必要です。 <p style="margin-left: 2em;">また、整備対象校以外の学校についても、在籍者数等の状況を引き続き注視し、将来的な整備の要否について検討する必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から継続する廿日市特別支援学校の工事に加え、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の整備に係る工事に着手予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施します。 <p style="margin-left: 2em;">また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整</p>

	<p>備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進め、供用開始に向けて準備を行います。</p> <p>整備対象校以外の学校については、令和6年度頃の整備方針の見直しに合わせて、整備の要否について検討するため、引き続き在籍者数の将来推計や学校施設等の状況把握を行います。</p>
--	---

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>「学びのセーフティネット」の充実については、経済的支援制度の周知用パンフレットの掲載内容の見直しや令和5年度からの電子申請に向けたシステム整備など制度の利用促進に向けた取組が進められました。</p> <p>「障害のある幼児児童生徒への支援」では、高等学校における個別の教育支援計画の作成率が目標値に達しなかったものの、研修等において、個別の計画等の作成及び具体的な活用方法等について周知を行うなど、個別の計画等作成率向上に向けた取組を実施しました。</p> <p>小・中学校においては、特別支援学級数の増加に応じた免許状保有者の教員配置ができていないこと等から、「特別支援学校教諭免許状保有率」は目標値に達していないなどの課題があるものの、特別支援学校技能検定の内容の見直しや在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校の整備の設計を実施するなど様々な取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 未達の項目はいくつかあるが、成果と課題の分析がとても明確にできており、課題はあるかもしれないが、順調に進んでいるように思える。 ○ おおむね順調をキープできているのは、他県に比べて誇っていいのではないか。 ○ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活動に関する指標があってもいいのではないかと思う。 ○ 軽度な発達支援の必要な子供に個別の指導計画の作成率や免許の保有率などの指標で特別な支援を要する児童生徒に対して支援が充実しているというには難しいのではないか。実際に現場で指導している先生への支援や、保護者に対する支援に関する指標も加えてはどうか。 	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

【施策の概要】

- 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有する教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保するとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- 学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。
- 本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくることから、こうした役割を担うために必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組を進めていく。

(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

KPI とその進捗状況

指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	未達
	実績値	72.9%	70.8%	72.5%	—	—	—	
	進捗率	—	92.5%	90.6%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長会連合会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。

令和4年度の取組と成果

- 教職員による不祥事、特に、児童生徒に対するわいせつ行為等の事案が後を絶たない危機的状況にあることを踏まえ、次の取組を実施し、服務規律の徹底を図りました。
- 《主な取組》
 - ・ 「不祥事防止のための緊急点検」として、各県立学校において、不祥事防止研修、不祥事防止委員会、児童生徒アンケートなどを実施し、その状況を報告させました。併せて、市町教育委員会に対して、県立学校の取組を参考にして、不祥事防

	<p>止に取り組むよう依頼しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「懲戒処分の方針」を改正（新たな標準例として「児童生徒との私的なメール等のやり取り」、「所属長の許可なく自家用車等に児童生徒を同乗させること」を規定）しました。 わいせつ行為につながりかねない行為について誰もが確実に意識できるよう、全教職員へ禁止行為を明示したチラシを配付しました。併せて、児童生徒・保護者へも広報紙を通じてチラシの内容を周知（相談窓口を併せて掲載）しました。 広島県公立学校校長会連合会と連携し、校長を対象に「教員の性行動セルフチェック表」をテーマにした不祥事防止研修を開催しました。 教職員が自身のストレス状況などを客観的に把握した上で、自らの行動をコントロールすることができるよう、個々の教職員に対して、「教員の性行動セルフチェック表」を活用したセルフチェックを促しました。併せて、性行動に関する相談機関を含む、メンタルヘルス相談機関等を紹介しました。 <p>《教職員の懲戒処分件数》 R 4 : 17件 (R 3 : 12件) (うち、懲戒免職 R 4 : 9件 R 3 : 2件)</p>
<p>課題</p>	<p>○ 教職員の不祥事根絶に向けて、様々な取組を強化し、服務規律の徹底を図ってきたところですが、依然として教職員による不祥事、特に、児童生徒が被害者となる事案が後を絶たない危機的な状況にあることから、これまでと異なる取組についても検討する必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 不祥事の防止には、厳罰化だけではなく、教職員同士が相談しやすい風通しのよい職場づくりも重要であるという有識者の意見を踏まえ、専門家や民間企業と連携し、対話中心の校内研修づくりのための「新たなアプローチによる校内研修実践講座」や校内コミュニケーションを活性化するための人材育成研修の開催、定期的に校内研修を実施するための研修資料の提供、各校の取組への指導助言など、不祥事根絶に向けて更に取組を徹底します。</p> <p>○ 引き続き、市町教育委員会や広島県公立学校校長会連合会等と連携し、教職員の規範意識の向上、相談しやすい職場づくりの推進及び各学校における児童生徒・保護者への相談窓口の周知・徹底を図ることにより、不祥事の未然防止に取り組めます。</p>
<p>【5年間の取組②】 人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や広島県公立高等学校長協会等と連携を図っていく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<p>○ 校長、教頭及び事務長等を対象に、評価者としての心得や評価方法についての研修を実施しました。その際、令和3年度に発生した業績評価面談の未実施事案を受けて人事評価ハンドブックに追加した「評価者としての責務・心得」について周知しました。</p>

課題	○ 令和4年度については、人事評価に係る不祥事事案は生起していませんが、引き続き人事評価制度の適正な運用を推進するため、「評価者としての責務・心得」が確実に実践されるよう取り組む必要があります。
令和5年度の取組の方向	○ 各評価者が教職員一人一人の意欲や資質の向上を図ることで、学校が活力ある組織として総合力を発揮できるようにするため、新任管理職向けの実践的な評価者研修を実施するとともに、「新たなアプローチによる校内研修実践講座」等を通じて、人事評価制度の趣旨の徹底を図ります。

【5年間の取組③】

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。

令和4年度の取組と成果	<p>○ 職場巡回相談について対面に加えてオンラインで実施したことにより、コロナ禍においても対応可能な相談体制を継続しました。また、職場巡回相談以外のメンタルヘルス相談の活用について、初任者研修や管理監督者のメンタルヘルス研修等で周知を図りました。これらの取組により、相談件数の合計は、前年度より増加しています。</p> <p>○ 県立学校の教職員を対象にストレスチェックを実施することにより、セルフケアを促進しました。また、ストレスチェック受検者で高ストレスと判定された者について、産業医の面接指導を実施しました。これらの取組により、ストレスチェック受検者のうち、高ストレス者の割合は、減少傾向にあります。</p> <p>○ 職場巡回相談では、所属長に対してラインケアを推進する上で必要な指導・助言を行いました。また、管理職メンタルヘルスマネジメント相談について、管理職を対象とした研修や会議等で、周知を図りました。</p> <p>○ 管理職を対象とした研修において、ストレスチェック後の集団分析結果の読み取りや活用に係る演習を行いました。また、令和4年度から新たに、発達障害の理解と対応に係る内容を取り入れました。</p> <p>《相談件数》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場巡回相談</td> <td>人</td> <td>1,031</td> <td>915</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>緊急対応相談(R3～)</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>※事案なし0</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルス相談</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルスマネジメント相談</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士訪問相談</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健師による電話・メール相談</td> <td>件</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,067</td> <td>937</td> <td>1,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>《ストレスチェック実施状況》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者※50人未満の事業所を含む</td> <td>人</td> <td>6,963</td> <td>6,925</td> <td>6,944</td> </tr> <tr> <td>受検者</td> <td>人(%)</td> <td>6,124(88.1)</td> <td>5,944(85.8)</td> <td>5,828(83.9)</td> </tr> <tr> <td> うち高ストレス者</td> <td>人(%)</td> <td>723(11.8)</td> <td>697(11.7)</td> <td>669(11.5)</td> </tr> <tr> <td> うち産業医面接指導実施者</td> <td>人</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R2	R3	R4	職場巡回相談	人	1,031	915	1,064	緊急対応相談(R3～)	人	—	5	※事案なし0	管理職メンタルヘルス相談	件	1	0	2	管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	1	0	1	臨床心理士訪問相談	件	2	3	3	保健師による電話・メール相談	件	32	14	86	合計		1,067	937	1,156	年度		R2	R3	R4	対象者※50人未満の事業所を含む	人	6,963	6,925	6,944	受検者	人(%)	6,124(88.1)	5,944(85.8)	5,828(83.9)	うち高ストレス者	人(%)	723(11.8)	697(11.7)	669(11.5)	うち産業医面接指導実施者	人	32	20	19
年度		R2	R3	R4																																																														
職場巡回相談	人	1,031	915	1,064																																																														
緊急対応相談(R3～)	人	—	5	※事案なし0																																																														
管理職メンタルヘルス相談	件	1	0	2																																																														
管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	1	0	1																																																														
臨床心理士訪問相談	件	2	3	3																																																														
保健師による電話・メール相談	件	32	14	86																																																														
合計		1,067	937	1,156																																																														
年度		R2	R3	R4																																																														
対象者※50人未満の事業所を含む	人	6,963	6,925	6,944																																																														
受検者	人(%)	6,124(88.1)	5,944(85.8)	5,828(83.9)																																																														
うち高ストレス者	人(%)	723(11.8)	697(11.7)	669(11.5)																																																														
うち産業医面接指導実施者	人	32	20	19																																																														

<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>○ ストレスチェックについて、当初の実施期間に加え、別の実施期間を設けるなどの取組を実施したにもかかわらず、受検率が低下傾向にあり、職員のメンタルヘルス不調の事前把握や職場環境の改善につながらなくなる可能性があります。</p> <p>○ 精神疾患による病気休職者数は近年減少傾向にありましたが、令和3年度から増加に転じていることから、動向について注視し、幅広い対策を行っていく必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="359 488 1268 631"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神疾患による病気休職者数 ※広島市を除く</td> <td>115</td> <td>101</td> <td>81</td> <td>65</td> <td>85</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	精神疾患による病気休職者数 ※広島市を除く	115	101	81	65	85	86
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
精神疾患による病気休職者数 ※広島市を除く	115	101	81	65	85	86									
<p style="text-align: center;">令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 悩みを抱える教職員が各種相談事業を適切に活用できるよう、研修や会議等での周知・案内だけでなく、教職員一人一人に確実に周知・案内ができる方法や時期について検討します。</p> <p>○ ストレスチェックについて、多くの教職員に受検してもらえるよう、ストレスチェックの受検の趣旨について、より一層周知を図るとともに、実施の時期や期間について検討します。</p> <p>また、集団分析結果に基づいて、所属長が職場環境の改善や職場におけるストレス要因の軽減を図れるよう、臨床心理士とも連携して指導・助言を行います。</p> <p>○ 市町立学校においても県立学校と同様の取組が実施されるよう、県教育委員会が実施する管理職メンタルヘルス研修への参加を促します。</p>														
<p>【5年間の取組④】 スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。</p>															
<p style="text-align: center;">令和4年度の取組と成果</p>	<p>○ 令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づき、取組の柱として掲げる「県立学校教職員の負担軽減や業務の効率化に向けた環境整備」について、次のような取組を実施しました。</p> <p>《県立学校に対する支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置（中学校2校、高等学校58校、特別支援学校10校） <p>令和4年12月にスクール・サポート・スタッフの配置校に実施したアンケートにおける県立学校教職員1人当たりの業務削減効果は、週当たり0.72時間という取組の成果が出ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の出欠管理、成績処理等を行う校務支援システムについて、令和5年度から稼働する新システムを「クラウド化」し、新たな機能を実装するとともに、既存機能やシステム全般の一部機能を改善 ・ 令和5年公立高等学校等入学者選抜から、県立学校全校に「インターネット出願システム」を導入 														

	<p>○ 市町立学校における働き方改革を進めるため、次のような支援を実施しました。 《市町立学校に対する支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置に係る支援 (小学校145校、中学校70校、義務教育学校4校の配置に係る経費の補助) 令和4年12月にスクール・サポート・スタッフの配置校に実施したアンケートにおける市町立学校教職員1人当たりの業務削減効果は、週当たり0.88時間という取組の成果が出ています。 ・ 市町立中学校を対象とした部活動指導員の配置に係る支援 (13市町71校127人の配置に係る経費の補助) 令和4年11月に部活動指導員の配置校に実施したアンケートにおける市町立中学校教職員1人当たりの業務削減効果は、週当たり約5時間という取組の成果が出ています。
<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内）の目標達成に至っていないことから、引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるため、教員の業務をサポートする職員の充実やデジタル機器等を活用した事務の効率化・省力化を図っていく必要があります。</p> <p>○ また、平成30年度に本県が実施した教員勤務実態調査の結果において、学内勤務時間が60時間以上の教諭等の割合は、小学校が27.0%、中学校が63.7%という結果が出ており、市町立学校の教職員の超過勤務の縮減に向けて、引き続き、市町教育委員会の取組を支援していく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">令和5年度の 取組の方向</p>	<p>○ 県立学校の教職員の働き方改革に向け、次のような取組を進めます。 《教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクール・サポート・スタッフの効率的かつ効果的な配置の検討 ・ 学校におけるICT環境の整備 ・ 教員が真に担うべき業務の精選 ・ 県独自の「教員勤務実態調査」を実施し、教員が実態として行っている業務内容やそれぞれの業務に費やしている時間数、業務に対する負担感など、教員の勤務実態や個別の業務の状況の詳細についても的確に把握する中で、教員の「子供と向き合う時間の確保」及び「超過勤務の縮減」を加速化させるための具体策について検討します。 <p>《保護者・地域等への情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の働き方改革・業務改善の現状や県教育委員会の考え方等について、ホームページ等を活用して情報発信を行い、保護者、地域等の理解・協力を求めます。 <p>○ 市町立学校における教職員の働き方改革に向け、市町教育委員会に対し、次のような支援を実施します。 《教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクール・サポート・スタッフの配置に係る経費の補助の継続支援 ・ 市町立中学校における部活動指導員配置に係る経費の補助の継続支援 《市町教育委員会の取組支援》 ・ 市町教育委員会に対する教員の超過勤務の縮減につながった先進市町の具体的な取組事例等の情報提供
<p>【5年間の取組⑤】 部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。</p>	
<p>令和4年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「部活動指導に係る教員の負担軽減」について、部活動指導に係る支援として、次のような取組を行ったことにより、令和4年11月に部活動指導員を配置した学校を対象に実施したアンケートでは、部活動指導員の配置による顧問1人当たりの業務削減効果は週当たり約5時間という結果が出ていることなどから、一定の成果が出ています。 《主な取組》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校を対象とした部活動指導に係る専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣事業 (運動部 71校に129人を派遣、文化部 69校に112人を派遣) ・ 市町立中学校を対象とした部活動指導員の配置に対する経費の補助 (13市町71校127人) ○ 地域運動部活動推進事業（地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた実践研究・普及啓発等）として、府中市・福山市・三原市において、公立中学校の休日の運動部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施し、関係組織の意識の変化や地域移行につなげる方法と課題が見えてきました。 ○ 専門的な技術指導ができる外部指導者を県立学校の運動部へ派遣し、生徒のニーズに応じた運動部活動種目の維持・展開を図るため、延べ5,200時間（1人当たり2時間×20回、130名分）の外部指導者の派遣を行いました。 ○ 県立学校の文化部に対しても、専門的な技術指導ができる外部指導者について、延べ1,281時間（1部活動あたり最大12時間）の派遣を行いました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内）の目標達成に至っていないことに加え、平成30年度に実施した教員勤務実態調査において、中学校・高等学校の教諭等の土・日における学内勤務時間の中で「部活動・クラブ活動」に関わる業務が最も長いという結果も出ていることなどから、部活動指導における教員の負担軽減に向け、国の動向等も踏まえながら、本県における学校部活動の在り方について整理していく必要があります。 ○ 専門的な技術指導が出来る教職員が不足していることから、引き続き、外部指導者の派遣を継続する必要があります。また、学校からの外部指導者の派遣要望に対して、十分に対応できていない状況があります。

	<p>○ 地域移行について、各市町が地域の実態に応じた移行策を策定するため、市町から県に対して、国の動向や全国的な動向、実証事業の取組（成果と課題等）など、好事例を含めた情報提供を強く求められており、移行方法の共有と指導者や施設の確保方策へ向けた制度の運用について整理する必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、次のような取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が打ち出す令和5年度からの公立中学校における部活動の段階的な地域移行等の方針も踏まえた上で、本県における学校部活動の在り方についての検討・整理 ・ 休日の運動部活動の段階的な地域移行について、令和4年度に行った3市に加え、三次市、安芸高田市、海田町の計6市町に事業対象を広げ、年2回（7月・12月）拠点地域との検討会議を実施し、事業の進捗状況の確認及び国等の動向や今後の方向性に係る情報提供等の支援を行うとともに、県全体への普及のための担当者会議を年3回（6月・10月・2月）行い、各市町との連携を強化 ・ 生徒のニーズに応じた外部指導者の派遣の継続 ・ 部活動指導に係る支援として、部活動指導員の配置に対する経費の補助拡充（補助対象市町の拡大等） <p>○ 1校でも多くの学校の要望に応えるため、生徒のニーズに応じた運動部活動種目への外部指導者派遣を5,360時間（134名分）に、文化部活動への外部指導者派遣を1,471時間（137名分）に拡充します。</p>
<p>【5年間の取組⑥】 管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<p>○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「学校における組織マネジメントの確立」及び「教職員の働き方に対する意識の醸成」について、次のような取組を実施したことにより、県立学校教員全体で時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて566人（0.8%）減少するとともに、県立学校教員の時間外在校等時間の年間平均が昨年度と比べて6時間12分減少しました。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務が常態化している県立学校教員の勤務実態や管理職の対応状況等を個別に把握し、改善策等について指導助言 ・ 県立学校及び市町立学校の新任教職員や管理職を対象とした研修の実施 <p>《時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の数及びその割合》</p> <p>令和3年度 延べ11,524人（20.4%） 令和4年度 延べ10,958人（19.6%）</p> <p>《教員の年間の時間外在校等時間の平均》</p> <p>令和3年度 355時間28分 令和4年度 349時間12分</p>

課題	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年 360 時間以内及び月 45 時間以内）の目標達成に至っていないことから、引き続き、校長を中心とした学校全体での働き方改革や業務の平準化などの取組、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要があります。</p>
令和5年度の取組の方向	<p>○ 県立学校教員の超過勤務の縮減に向けて、次のような取組を進めます。</p> <p>【勤務時間管理、マネジメントの徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の勤務時間の適正な管理の徹底 ・ 教職員の業務の適正化や平準化、学校行事等の精選や省力化 <p>【働き方改革や業務改善に係る研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方に対する意識の改革につながるような研修の実施

(2) 日本一の教員集団の形成

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標値	—	小:70% 中:68% 高:65%	小:85% 中:83% 高:80%	全校種 100%	全校種 100%	全校種 100%	達
	実績値	小:55.2% (R1) 中:51.9% (R1) 高:43.7% (R2)	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%	—	—	—	
	進捗率	—	小:65.0% 中:56.2% 高:71.4%	小:115.5% 中:113.7% 高:118.5%				

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。

令和4年度の取組と成果	<p>○ 教職経験者研修において、「広島版「学びの変革」アクション・プラン」の推進に向けて、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修を実施しました。</p> <p>○ 初任者の実態に応じた学級経営の基本に係る研修を増設し、児童生徒理解や人間関係づくり等の初任者が実際に直面すると考えられる指導上の具体的な事例を活用するなど、研修の内容・時期や構成を改善しました。</p> <p>○ また、令和3年度から実施しているプロジェクト学習の視点を取り入れたPBLの研修を、教職経験者（6年目）研修及び教育センター特設講座において実施し、令和4年度末までに1,843名が受講しました。</p>
-------------	--

<p>課題</p>	<p>○ 全ての教員が「主体的な学び」を促す授業を実践するために指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>○ PBLの研修について、研修日程の選択肢を令和3年度よりも増やしましたが、夏季休業中などの受講しやすい時期の研修日程が限られている等の理由により、受講率が、35.8%に留まっているため、研修の受講率を上げていく必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 教職経験者研修において、「広島版「学びの変革」アクション・プラン」の推進に向けて研修の充実に取り組むとともに、広島県教員等資質向上指標を踏まえ、身に付けた視点や考え方を実践に生かすことのできる研修となるよう、研修の内容・時期及び構成について改善します。</p> <p>また、PBLの研修を引き続きオンラインで開催し、夏季休業中に集中的に講座を開設することで、教員が研修を受講しやすい体制をつくります。</p>
<p>【5年間の取組②】 広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県の教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。</p>	
<p>令和4年度の取組と成果</p>	<p>○ 広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、次の取組を実施し、大学生や高校生に対し広島県の教育の魅力を伝えることができました。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度教師養成塾の実施 参加人数 塾生 50名 集合研修6回に加え、小学校での実地研修を実施 中山間地域の学校訪問に替えて、特設講座を実施 ・ 13大学（県内10、県外3）において「出前講義」を計20回実施 参加人数 のべ1,129名 ・ 庄原格致高等学校医療・教職コースにおいて「未来の教師養成塾」を実施 参加人数 22名 ・ 広島中・高等学校において「教師の魅力発見講座」を実施 参加人数 広島中5名、広島高22名
<p>課題</p>	<p>○ より多くの大学に出前講義について認知してもらうため、県内外の大学に対し積極的に周知する必要があります。</p> <p>○ より多くの学生に広島県の教員になりたいと思ってもらうため、教職を検討している大学1・2年生に対し、教職の魅力ややりがいを伝える必要があります。</p> <p>○ 教員免許状の取得者を増やすため、高校生に、教職の魅力や教員免許状の取得方法などについて知ってもらう必要があります。</p>
<p>令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 教員志望の大学生を対象とした「出前講義」について県内外の大学に広く周知し、実施回数を増やすとともに、教職を検討している大学1・2年生を対象とした「出前講義」について内容を充実させ、広島県の教員を志望する学生が増加するよう取り組みます。</p>

	○ これまで一部の県立高校を対象に実施してきた「教師の魅力発見講座」について、全ての県立高等学校に周知し、積極的に講座を開催します。
【5年間の取組③】 広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。	
令和4年度の取組と成果	○ 受講者の実態に細やかに対応し、身に付けた視点や考え方を実践に生かすことのできる研修となるよう、研修の「内容・時期」及び「構成」について改善を行い、「広島県教員等資質向上指標」に基づいて、以下の研修を実施しました。 ・ 職責や経験年数に応じた研修内容により職能成長を図る「指定研修」 ・ マネジメント能力の育成や教科指導等のリーダーを育成する「推薦研修」 ・ 教育センターの専門講座を自ら希望して受講する「希望研修」
課題	○ 各研修における講座について、より実践的指導力の向上が図れるよう、講座の内容や展開の仕方についての工夫が必要です。
令和5年度の取組の方向	○ 研修体系における各研修の講座内容や展開の仕方が、実践的指導力の向上が図れるよう、講義中心の研修ではなく、演習や協議、実技等を含めるとともに、キャリアステージに応じたものになるよう研修内容等の見直し・充実を図ります。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」については、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合」について、実績値が目標値に届かなかったものの教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの継続配置や校務支援システムの機能追加、部活動指導に係る教員負担軽減に向けた部活動指導員の配置など、働き方改革の推進に向けた取組が進められています。</p> <p>「日本一の教員集団の形成」では、「本質的な問い」を設定する力を身に付け、「問い」に対する児童生徒の学習活動の「評価」が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修の実施などにより、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」が目標値を上回るなど教員の必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組が進められています。</p> <p>教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備に向けて、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
○ 本質的な問いを設定する力を身に付けるだけでなく、そのような授業ができるよう学校として課題発見・解決する力を教員一人一人に身に付けさせる必要がある。また、その力を身に付けた上で授業の開発や改善ができるようになることが日本一の教員集団の形成につながると思う。そういった方針で指導主事や管理者が人材育成にかかわっていくことを再確認する必要があるのではないかと。	

- これまで継続して行っていた教職員の力量形成に向けた取組について、新型コロナウイルス感染症対策等の社会情勢の変化を踏まえて、修正を図っていく必要があるのではないか。
- 教師として採用されて成熟していくプロセスに応じたサポート体制や環境整備などを今後研究していくべきなのではないか。
- 先生の働き方改革も大事だが、先生の働きがいを促進するための取組も進めていってほしい。

6 安全・安心な教育環境の構築

【施策の概要】

- 学校を子供たちにとって安全かつ安心して学ぶことができる場としていくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育等を推進するとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。
- 子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。
- 充実した教育活動を行うために、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。
- 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要であることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、魅力ある学校の実現を図っていく。

(1) 学校における安全・安心の確保

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	達
	実績値	92.2%	93.6%	95.4%	—	—	—	
	進捗率	—	100.6%	101.5%	—	—	—	
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	未達
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
	進捗率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	

いじめの解消率 (公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	未達
	実績値	73.8%	79.1%	73.8%	—	—	—	
	進捗率	—	95.0%	88.4%	—	—	—	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%	81.8%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるようにするために、県危機管理監、県砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携して、学校安全指導者講習会等の研修において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材、「土砂災害ポータルひろしま」や気象庁等の発信する警戒レベル等の情報の活用を促しました。 ○ 学校の学校安全計画における取組の見直し等、具体的な検討が進むよう「広島県自然災害に関する防災教育の手引」や教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を学校安全担当者の研修等で紹介しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難訓練や防災訓練に全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう「子供主体の視点」を取り入れる等、実効性の高い訓練にする必要があります。 ○ 新学習指導要領の内容を踏まえ、教科等横断的な視点での防災教育を計画的・効果的に実施し、児童生徒の危険予測・危機回避能力を育成する必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校において、避難訓練や防災訓練の内容をさらに充実させるための新たな取組が実施できるように、災害の状況に応じて子供たちが適切な避難経路を選択する避難訓練や災害に備えた保存食のレシピ開発等の好事例を紹介するなど、教職員に対する研修内容を充実させていきます。 ○ 「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を追加し普及を図るとともに、県危機管理監、県砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携し、学校及び市町教育委員会等に防災教育に関する最新の情報を提供していきます。

【5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。 【再掲】「[4-(1)-5年間の取組②]」

令和4年度の 取組と成果	(再掲)
課題	(再掲)
令和5年度の 取組の方向	(再掲)
<p>【5年間の取組③】 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。</p>	
令和4年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校生徒指導主事研修において、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に係り、校内の組織的な生徒指導体制の構築及び教育相談体制の充実等について研修を行いました。 <li style="padding-left: 2em;">また、各市町教育委員会の生徒指導担当指導主事会議を5回行い、各指定校の取組の成果及び課題の情報交換等を通して、指導主事の指導力向上を図りました。 ○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導サポート実践校に指定し、教員を加配するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍における生活環境の変化により、複雑化、多様化する問題に対して、関係機関との連携等、組織的な対応ができるよう、教職員及び生徒指導担当者の力量をさらに高めていく必要があります。 ○ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したことで、コミュニケーション能力の低下や人間関係の構築のつまずきにより、暴力行為は増加し、不登校児童生徒数は高止まりの傾向にあります。 <p>≪暴力行為発生件数（生徒指導サポート実践校）≫*児童生徒1,000人当たりの件数 R2:10.7件⇒R3:10.9件⇒R4:18.1件</p> <p>≪不登校児童生徒の割合（生徒指導サポート実践校）≫ R2:2.31%⇒R3:2.30%⇒R4:2.90%</p>
令和5年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で、児童生徒の理解に努め、協働して指導・支援の方策を打ち出すなどの組織的な対応ができる体制を確立するとともに、心理や福祉等の専門家等、関係機関等の外部と連携し「チーム学校」として児童生徒の困難を緩和させる支援を行うなど、生徒指導主事研修等における講義・演習を行い、各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていきます。 ○ 研修等を通じて、教職員及び各市町教育委員会の生徒指導担当者に対して、児童生徒の変化に気づきSOSを受け止め、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと

	が必須であるとの理解を促進します。また、教職員及び各市町教育委員会の生徒指導担当者に対して、児童生徒の特性や背景に応じた指導方法等について共有するなど生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に向けた指導力の向上を図っていきます。
--	---

(2) 充実した教育活動を行うための環境整備

KPI とその進捗状況	
	指標なし
	達/未達 —
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方針	
【5年間の取組①】 学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）の推進に加え、教育環境の質的向上（多様な学習内容・学習形態への対応など）や防災機能の強化（非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等）を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。	
令和4年度の取組と成果	○ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化）を図るための整備を行いました。
課題	○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要があります。
令和5年度の方針	○ 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していきます。

(3) 家庭教育への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達
	実績値	85.8%	83.0%	90.7%	—	—	—	
	進捗率	—	95.4%	100.7%	—	—	—	
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	達
	実績値	76.7%	86.0%	97.9%	—	—	—	
	進捗率	—	110.3%	111.3%	—	—	—	
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方針								
【5年間の取組①】 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。								
【再掲】 [1-(1)-5年間の取組③]								

令和4年度の 取組と成果	(再掲)
課題	(再掲)
令和5年度の 取組の方向	(再掲)
【5年間の取組②】 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。 【再掲】 [1-(1)-5年間の取組④]	
令和4年度の 取組と成果	(再掲)
課題	(再掲)
令和5年度の 取組の方向	(再掲)
【5年間の取組③】 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。 【再掲】 [1-(1)-5年間の取組⑤]	
令和4年度の 取組と成果	(再掲)
課題	(再掲)
令和5年度の 取組の方向	(再掲)

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標	—	50%	35%	20%	10%	0%	未達
	実績	60%	43.4%	46.4%	—	—	—	
	進捗率	—	113.2%	82.5%	—	—	—	
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標	—	40%	30%	20%	10%	0%	未達
	実績	46%	43.4%	42.4%	—	—	—	
	進捗率	—	94.3%	82.3%	—	—	—	
令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の方針								
<p>【5年間の取組①】</p> <p>県立学校においては、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場に出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。</p> <p>また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。</p> <p>今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。</p>								
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員を対象とした研修に加え、県教委職員のコミュニティ・スクールの理解をさらに深めるために県教委職員を対象とした研修を実施しました。また、関係部署の県教委職員も含めた学校運営協議会の訪問を実施し、他校の優れた取組を紹介するなどの助言を行いました。 ○ 小・中学校等においては、全市町のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修、先進地視察、好事例の紹介などの支援を行ったことにより、新たに令和5年度から2市町においてコミュニティ・スクールの導入が決定されました。《導入市町【R4：18市町】→【R5：20市町】》 							

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校においては、各種調査や学校訪問の際の聴取等から、学校運営協議会の質的向上、コミュニティ・スクールを活用した地域学校協働活動と教育課程との連動、学校の取組体制の強化等が課題として挙げられます。 ○ 小・中学校等においては、令和5年4月現在でコミュニティ・スクール未導入の市町が3市町あります。導入計画を作成中の市町、これから導入を検討する市町等、3市町それぞれの実態に合わせた支援を行う必要があります。既に導入している学校については、学校運営協議会の機能を今一層効果的に活用することができるよう実態に応じた研修支援を実施する必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度から、県教委内に関係部署からなるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチームが設置され、関係課と連携を図りながら、研修・フォーラム、先進地視察、SNSを活用した学校運営協議会の好事例に係る情報発信等を行うことで、各校の取組の充実につなげていきます。また、会議を傍聴するなどして、学校運営協議会の状況を把握した上で、会議の運営等について助言を行い、学校を支援していきます。 ○ 県立学校については、プロジェクトチーム内で連携しながら、学校のニーズに基づいた訪問支援、幅広い主体を対象とした各種研修、リーフレットでの啓発等を行い、各校の取組の充実につなげていきます。 ○ 小・中学校においては、未導入の市町に対してコミュニティ・スクール導入効果の説明や「コミュニティ・スクールのつくり方（文部科学省）」を基にした導入に向けた支援を行います。また、学校運営協議会の質的向上を目指し、各市町のニーズを把握するため、コミュニティ・スクール導入校に対してアンケート調査を実施し、各市町や学校の状況に応じた支援を計画・実施します。（研修、SNSでの好事例発信等）
<p>【5年間の取組②】 さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の多様な人材が学校と地域の連携・協働を促進するコーディネーター人材となるよう、社会教育主事を養成する講習の定員を18名から30名に増員するとともに、生涯学習センターにおいて地域学校協働活動を推進するため実施していた「地域と学校の連携・協働体制構築研修会」を、「学校を核とした地域づくり」を目指すための「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた理解促進研修」として実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町ともにコミュニティ・スクールを所管する学校教育担当部署と地域学校協働活動を所管する生涯学習担当部署がそれぞれで取組を進めており、一体的な活動となっていないため、連携を推進していく必要があります。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の要となる、地域と学校をつなぐコーディネーター人材の育成・活用を推進していく必要があります。

<p>令和5年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会の関係部署によるプロジェクトチームを設置し、全ての市町立学校及び県立学校において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、社会に開かれた教育課程を実現し、地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めます。 ○ 市町のニーズに応じて、指導主事や社会教育主事、専門人材を派遣するなどの個別支援のほか、教職員や地域人材を対象とする研修の強化や活動事例の普及などを行っています。
-------------------------	--

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
<p>やや遅れ</p>	<p>「学校における安全・安心の確保」については、「災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率」の指標が目標値を達成するなど子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるように研修等において、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材等の活用を促すなど、防災教育の充実に向けた取組が進んでいる施策もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、生徒指導サポート実践校における生徒指導上の諸問題の発生件数等が高止まりするなど、生徒指導体制をより充実させていく必要があります。</p> <p>「充実した教育活動を行うための環境整備」については、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するなど安全・安心な教育環境の整備に向けた取組が進められました。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」については、全市町のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修、先進地視察、好事例の紹介などの支援を行ったことにより、新たに2市町において、コミュニティ・スクールの導入が決定されましたが、学校運営協議会に関する指標について、実績値が目標値を下回るなど、コミュニティ・スクールを活用した地域学校協働活動と教育課程との連動、学校の取組体制の強化等をより進めていく必要があります。</p> <p>これらのことから、目標値を下回っている指標があるなど施策全体として取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

●外部意見

<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難訓練・防災教育については、学びの変革の主旨を踏まえて、課題発見・解決の観点からもアプローチしていく必要があるのではないか。 ○ ハード面での整備は進んでいると思うが、ソフト面の整備として、将来的な災害発生に向けて、学校において防災・減災・応災に取り組む教育を実施することが大事になってくるため、積極的に推進していくべきである。 ○ 親の力を学びあうプログラムの受講者の満足度も重要だが、親プロで学んだあとそれを活かす場を設定することが次の課題なのではないかと思う。社会教育主事講習を受講した後、活かす場がないことが課題なのではないかと思う。 ○ コミュニティ・スクールに関しては、探究を活かしながら地域とどう結びついていくかという観

点でいえば、随分前から雰囲気も変わってきている部分もあるので、現場で求めている学校運営協議会の在り方を踏まえて、県教委として支援して欲しい。

- 地域との関係については、ここ3～4年で空気が変わってきている。学校と地域を繋ぐ人材が重要になってきており、親プロなどで学習した人が活躍する場をいかに提供するかが重要となっている。学校教育と生涯学習との連携をどうつなげていくかが重要となっている。

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

【施策の概要】

- 人生100年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
このため、社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成し、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、学習機会の充実を図っていく。
- 本県には貴重な文化財が多く存在しており、こうした文化的財産について、市町と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

(1) 生涯学習を進める環境づくり

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
まなびナビひろしま アクセス数	目 標	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	未達
	実 績	11,163 件	11,869 件	11,495 件	—	—	—	
	進 捗	—	102.3%	95.4%	—	—	—	
県立図書館が市町 立図書館・学校等 を經由して県民に貸出 した冊数	目 標	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	未達
	実 績	15,190 冊	17,082 冊	15,897 冊	—	—	—	
	進 捗	—	108.1%	95.2%	—	—	—	
市町職員が研修成 果を活用し地域課題 の解決につながる活 動を行った割合	目 標	—	84%	86%	88%	90%	92%	達
	実 績	82.4%	77.6%	87.0%	—	—	—	
	進 捗	—	92.4%	101.2%	—	—	—	

歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数	目標値	—	12,400人	20,500人	28,600人	36,700人	45,000人	達
	実績値	12,419人	13,211人	21,554人	—	—	—	
	進捗率	—	106.5%	105.1%	—	—	—	

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。

令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の皆様の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」を運営しましたが、年間アクセス数の目標値には未達でした。 ○ コロナ禍において自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができるようにするために、従前の音声ガイドに替えて、スマホで利用できる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入し、館の内外を問わず、常設展示の資料の説明や画像を閲覧できるようになりました。 ○ 博物館のホームページ上のデジタルコンテンツを次のとおり拡充させました。 <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵する文化財の基礎データ、写真及び解説文 ・郷土の歴史や文化を学ぶことのできるデジタル学習教材 ・来館や出前授業で利用できる学習支援プログラム ○ 県民が体験活動を楽しみながら歴史・文化への理解を深めるための資料館と風土記の丘の解説及び昔の暮らし体験を楽しめるメニュー「ゆったり歴史体験」を新設しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の生涯学習をより促進させていくためには、より多くの県民に対し、県民が求める欲しい情報を最適な方法で提供していく必要があります。 ○ 自宅学習等の多様なニーズに応えるため、歴史民俗資料館・歴史博物館・頼山陽史跡資料館の収蔵資料のデジタル化を推進するとともに、学習教材の更なる充実を図る必要があります。 ○ デジタル収蔵資料管理システムやデジタル化された資料情報や学習教材の提供が行われていることが県民に知られていない実態があり、十分に活用されていません。 ○ 「ゆったり歴史体験」について、令和4年度に新設したものの、取組が十分に周知できておらず、開催できない回も生じています。 ○ 展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」は、来館者がスマートフォンを持参する必要があるため、これらの機器を持たない来館者にサービスが提供できていません。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を依頼するなど、提供する「学び」に関する情報を充実させるとともに、関係部署と連携して、効果的な情報提供方法を検討します。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習や研究、出版等における資料活用を推進するため、デジタル収蔵資料管理システムによる資料情報の公開を推進します。 ○ 学習支援プログラムを実践する中で利用者のニーズを把握する仕組みを導入し、内容の改善・充実・開発を進めます。 ○ 引き続き、各館の取組をホームページやSNSで広報し、利用を促進します。 ○ スマートフォンやタブレットなどの機器の整備を検討し、これらの機器を持たない来館者も展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」のサービスを受けられるようにします。
<p>【5年間の取組②】 県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。</p>	
<p>令和4年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学への興味関心を高め探究的な学びを促進するとともに、教職員や図書館職員にとっても参考になる「場」として、サイエンスをテーマとした「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を開設し関連するイベントを実施しました。その他にも、「G7ひろしまサミット特設コーナー」の開設やハワイ州公共図書館との姉妹図書館協定締結などを通して、図書館の利用促進を図りました。 ○ 全県立学校及び不登校SSR推進校へ司書が選んだ図書セットを定期的に貸し出すとともに、希望する研究指定校に図書セットを貸し出すことにより、学校における教育活動及び児童生徒の読書活動を支援しました。 また、司書が選んだ良質な絵本を園・所等へ貸出す「絵本の配達便」事業を開始し、園所等の読書環境の充実に向けた支援を行いました。 ○ 時事的なトピックスや県行政と連携した内容等をテーマに利用者と資料を結ぶ魅力的な展示の実施（R3：14件、R4：50件）や電子書籍の充実等、利用者目線に立ったサービスの向上を図りました。 ○ このような取り組みにより、広島県立図書館における令和4年度の図書の貸出冊数が220,102冊となり、令和3年度比で1.32倍となっています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館では「県立図書館の改革について（H22）」に基づき、調査・研究に役立つ資料や郷土資料の収集・保存や、県内公立図書館との蔵書横断検索・物流の充実など、「県立図書館ならではの」役割を果たし、「県立図書館らしい」サービスを提供すべく取り組んできましたが、近年、利用者ニーズの多様化やインターネットなどの情報通信技術の発達をはじめとする社会情勢の変化などにより、来館者数・貸出冊数は減少傾向にあり、県民の生涯にわたる主体的な学びを後押しするためにこれらを増加させていく必要があります。 ○ 県民の主体的な学びへの支援等が求められていることを踏まえ、これまでの取組に加え、「利用者視点」や「子供たちの今と未来」に繋がる新たな取り組みを実施していく必要があります。

令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「利用者視点」に立って、司書が総合案内として利用者対応を行い、コンシェルジュの役割を果たすとともに、図書館サービスの向上を図ります。 ○ 全県立学校及び不登校SSR推進校へ司書が選んだ図書セットを定期的に貸出す事業及び希望する研究指定校に図書セットを貸し出す事業を継続することにより、学校における教育活動及び児童生徒の読書活動を支援します。 また、幼稚園・保育所へ司書が選んだ良質な絵本を貸出す「絵本の配達便」事業において、貸出セットの種類を拡充して実施します。 ○ 学校との連携を強化し、県立図書館見学の充実や学校訪問等により各学校の図書館利活用に繋がる取組や児童生徒の県立図書館の利用に繋がる取組を実施します。 ○ ひろしま子どもサイエンスライブラリーの継続的な改善や外部委託によるイベント実施により効果的な利用促進を図ります。
<p>【5年間の取組③】 県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町職員が経験年数や職務内容に応じて内容を選択して受講できる研修を、オンラインと集合対面を効果的に組み合わせ実施しました。 ○ 公民館等で地域課題の解決に向けた学びが実施されるための伴走的支援として、市町職員を対象に、当該市町の地域分析等を行う市町別研修を生涯学習センターで実施しました。 ○ このような取り組みにより、市町職員が研修成果を活用して地域課題の解決につながる活動を行った割合は、目標値を達成しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の実施にあたって市町のニーズを十分に把握するとともに、研修受講者が、学びの成果を地域の課題解決等の活動に活かしたり、さらに学びを深めたりできるよう、「学びと活動の循環」を促すよう支援・伴走していく必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町ごとにニーズや状況を把握し、市町職員が研修成果を活用して活動できるよう、活動場面を想定した研修内容や実施方法等の支援につなげていきます。 ○ 地域の身近な学びの場である公民館等において地域課題解決に向けた取組が充実していくよう、生涯学習センターの社会教育主事等が伴走的支援を行います。 ○ 市町職員が他市町の好事例を知り、情報交換ができるネットワークづくりを支援します。
<p>【5年間の取組④】 県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史博物館の収蔵品や研究成果に対する理解を促し、興味関心を高めてもらうため、次の取組を行い、地域の歴史や文化、観光の振興に協力しました。 ・福山城400周年記念事業と題した展示や講演会の開催 ○ 学校等で次の取組を行い、学芸員が持つ歴史分野の専門性を生かした学習機会を提供しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校における地元の歴史や文化をテーマとした授業の実施 ・ 県立学校の初任者研修における地域の教育資源（遺跡）の活用についての説明 ・ 福山少年自然の家での地域の遺跡を活用した企画事業「古代ロマン体験」の実施 ・ 福山大学と連携した小学生と保護者を対象とした「草戸千軒お化け屋敷」の開催 ・ 菅茶山資料への関心を持った児童生徒が、学びを深めるための茶山マンガの充実 ・ 複数の小中学校（小1中2）と連携したオンラインによる教室と展示室を繋いだ遠隔授業の実施 <p>○ 秋の特別企画展で三次市の史跡寺町廃寺跡を取り上げ、それに関する講演会やシンポジウムを開催し、史跡の価値を県民に分かりやすく紹介するとともに、今後三次市が実施する予定の史跡整備（歴史公園化）に対する理解を深めました。</p> <p>○ 県民が歴史・文化財・自然を身近に感じながら歴史・文化に親しむために、体験学習を実施しました（勾玉づくり16回、土器づくり9回、土器炊飯7回、火おこし4回、ゆったり歴史体験6回）。</p> <p>○ いつでもどこでも歴史民俗資料館の展示概要が学べるように展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」のサービスを開始し、常設展示室では広島県の原始・古代の歴史のアウトラインを理解しやすく、館外では他の展示資料を見たいよう到来館促進に向けた取組を実施しました。</p>
<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>○ 地域の歴史・文化を学ぶ多様な機会を提供するため、各館の知名度を上げるとともに、特に歴史初心者に対し、各館の収蔵品や研究成果に対する理解を促し、興味関心を高めてもらうための方策が必要です。</p> <p>○ 「わかりやすい展示」を充実させる観点からも、教育のデジタル化や個別最適化された学びに対応したオンライン見学への対応、WEBサイト上の学習コンテンツの更なる充実が必要です。</p> <p>○ 埋もれている・あまり知られていない地域資源を掘り起こし調査研究を進めその価値を明らかにし、展示・公開する取組を継続し、その地域資源が所在する地域の歴史的文化的価値を高めていく必要があります。</p> <p>○ 広島県の歴史文化を主体的に学ぶことができるように、学習者のニーズに応える園内・館内の展示解説・図・写真・動画を充実させる必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">令和5年度の取組の方向</p>	<p>○ 引き続き、学芸員の歴史分野への高い専門性を生かした取組を行うとともに、博物館資料のデジタルアーカイブ化を推進し、わかりやすい展示とアウトリーチ活動を充実させることで、地域の歴史文化を学習する多様な機会を提供します。</p> <p>○ 広島県の歴史文化を主体的に学ぶ意欲のある学習者のニーズに応えるため、デジタルコンテンツの充実を図り、タブレットやスマートフォンで学習できるようにします。</p> <p>○ 歴史民俗資料館の企画展で三次鶴飼という地域資源を取り上げ、その価値を紹介して三次地域の歴史的文化的価値に対する認識を深めます。</p>

（2）文化財の継承のための環境づくり

KPI とその進捗状況

指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	達
	実績値	0市町	4市町	7市町	—	—	—	
	進捗率	—	100.0%	140.0%				

令和4年度における取組の成果と課題、令和5年度の取組の方向

【5年間の取組①】

文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。

令和4年度の取組と成果	○ 文化財保存活用地域計画の策定に着手した7市町が設置した文化財保存活用協議会に県教委職員が委員やオブザーバーとして参画するなどし、適切に指導助言を行いました。未策定の市町に対しては、市町の文化財担当者に対する会議で策定の意義や具体的なメリットを説明すること、策定にかかる国の補助事業について伝えたりすることで、策定を前向きに考えることができるよう支援を行いました。
課題	○ より多くの市町が、文化財保存活用計画の策定に着手できるよう、計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供など、継続して支援する必要があります。
令和5年度の取組の方向	○ 計画策定未着手の市町に対し、継続して計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供などを実施しながら、引き続き、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む市町に対し、適切に指導助言を行います。

【5年間の取組②】

文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。

令和4年度の取組と成果	○ 民俗芸能緊急調査を実施し、県内の民俗芸能について把握（芸能の由来・構成・演目、伝承組織、伝承状況等）を進めました。 ○ 市から指定範囲の追加申請があった県史跡について、県文化財保護審議会の事務局として、史跡・埋蔵文化財部会における指定調書の作成、及び総会における答申までの指定手続きを進めました。 ○ 「広島県遺跡地図」を、従来の県教委ホームページからだけでなく県土木建築局が整備した地理情報システム（GIS）「D o b o X」からも閲覧できるようにし、土木事業者等が文化財保護法等の規制について参照できるようにしました。
-------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗芸能緊急調査については、実施計画に基づき、令和4年度に調査を完了することとしていましたが、一部地域では新型コロナウイルス感染症の影響で地域の芸能活動が休止するなどした結果、調査が実施できない箇所が生じており、計画に遅れが生じています。 ○ 現在の「広島県遺跡地図」はPDF形式であり、県民の利便性向上のためにD o b o Xにおいて本来期待される、G I Sマップ上で他の法令規制範囲とレイヤーを重ねる表示ができていません。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗芸能緊急調査については、調査未了地区の現地調査を伴う詳細調査等を実施します。 ○ 「広島県遺跡地図」がPDF形式のままではG I Sマップ上で表示できないという課題の解決に向けて、文化財関係情報のG I S化に向けた情報収集を行います。
<p>【5年間の取組③】 県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができるようにするために、従前の音声ガイドに替えて、スマホで利用できる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入し、館の内外を問わず、常設展示の資料の説明や画像を閲覧できるようになりました。 ○ 博物館のホームページ上のデジタルコンテンツを拡充させました。 <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵する文化財の基礎データ、写真及び解説文 ・郷土の歴史や文化を学ぶことのできるデジタル学習教材 ・来館や出前授業で利用できる学習支援プログラム ○ 館内で展示ガイドアプリを利用することができるよう、館内の一部にW i - F i環境を整備しました。 ○ 膨大な博物館施設の収蔵品を一元的に管理するとともに、その情報の一部をデジタルアーカイブとして一般の利用に供するため、歴史民俗資料館にも収蔵品管理システム「I. B. Museum」を導入し、これにより展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」が利用できるようになりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムを導入したばかりの歴史民俗資料館では、資料のデータを入力するために、所蔵資料の種類に適した項目（データベース）を設定するといった作業が必要となる等デジタル化が進んでいないところもあります。 ○ 自宅学習等の多様なニーズに応えるため、デジタル学習教材の量と質を更に充実させる必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所蔵する文化財をデジタル化し、収蔵品管理システムへの入力作業を進めるとともにデジタル学習教材について、質・量ともに充実を図ります。 ○ 展示ガイドアプリの解説対象となる資料を拡充します。 ○ WEB会議システムを活用した遠隔授業（同時双方向型）において、全ての学芸員が学校等のニーズに応じて全ての展示を対象に実施することができるよう、授業の標準化を進めます。

【5年間の取組④】	
<p>県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。</p>	
令和4年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 菅茶山関係追加資料、松井コレクション、門田コレクションなど、多くの新規寄贈資料を受け入れたことで、より良好な保存環境（温度湿度等）で管理できる博物館の収蔵庫において貴重な文化財を保管できることとなりました。 ○ 保存している資料については、広島県文化財保存活用大綱に基づく調査研究を行うとともに、文化財の保存修理を3件実施しました。（草戸千軒町遺跡出土品、菅茶山関係資料〔国庫補助事業〕、塚谷古墳出土鉄製品） ○ 菅茶山関係資料の翻訳と解説や、草戸千軒町遺跡出土品の木簡の記載内容と銭の出土状況から見た様相など、調査研究の成果を公開し活用するため、研究紀要25号を刊行しました。 ○ 館蔵資料の調査研究の成果に基づいて、館蔵資料の特集展示やミニ展示、講演会を開催しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型コレクションも含め寄贈資料が急増したことで、調査・整理・登録作業に時間を要するため、これらを計画的に進めていく必要があります。 ○ 施設・設備の老朽化が進んでおり、文化財（史跡・重要文化財）の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けて、計画的に改修工事を行っていく必要があります。
令和5年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄贈された大型コレクションの調査整理登録作業を計画的に推進します。 ○ SNSなどデジタルメディアを活用して県民の幅広い興味関心に応えるとともに、探究的な学びや個別最適化された学びの推進、教育のデジタル化などを踏まえて、調査研究の成果など本物のコンテンツや、多様な学習機会と場を提供することで学校の取組を支援します。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>生涯学習を進める環境づくりについては、県立図書館において、科学への興味関心を高め探究的な学びを促進するための「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を開設など図書館の利用促進を図る取組が進められ、歴史民俗資料館や歴史博物館では、自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の導入など県民それぞれが求める学びを手段や手法で選択できるように、学習環境の充実が図られました。</p> <p>また、文化財の継承のための環境づくりについても、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が直実に進んでいます。</p> <p>県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数が、前年度実績値を下回っているものの図書館の貸出冊数が、令和3年度より増加しているなど施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

●外部意見

- 社会教育主事などの人材の育成が重要であり、活躍の場が重要となってきている。図書館については、サイエンスライブラリー等図書館の活性化としては大事なことであるが、中・長期的でみたときの県立図書館の役割が大事になってきている。H22年に策定したビジョンの次のビジョンを考えていく必要があるのではないか。
- 生涯学習については、学校教育とのつながりを大切にして取組を進めて欲しい。
- 地域に愛される博物館、資料館となるように、地域の学校とも連携しながら新しい取組を進めてほしい。各生涯学習施設が実際に行っている施策の発信がうまくできていない印象があるので、積極的にアピールしてほしい。また、各年代のニーズにあわせた広報の仕方も検討していく必要がある。

Ⅲ 参考資料

- 成果指標・K P I 一覧

- 令和4年度の教育委員会の活動状況

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針
成果指標・KPI一覧 【詳細版】

■ 成果指標

成果指標				
指標名	R3	実績値 (R4)	目標値 (R7)	出典
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	86.5%	84.6%	80.0%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:69.9% 中:63.4% 高:67.4%	小:73.3% 中:66.1% 高:70.0%	小:77% 中:76% 高:72%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」「広島県高等学校生徒質問紙調査」
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:25位(75.1%) 中:28位(68.8%) 高:45位(66.4%) (R2)	小:24位(80.3%) 中:28位(74.9%) 高:22位(80.4%) (R3)	全校種 80%以上	文部科学省調査「教育の情報化の実態等に関する調査」
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小:11.7% 中:18.7%	小:14.9% 中:22.8%	小:11.0% 中:15.5%	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100%	100%	100%	県教育委員会調査「特別支援学校高等部生徒の進路指導に係る調査」

■ KPI

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進									
	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 本県における質の高い教育・保育の推進	自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
		実績値	88.2%	91.1%	90.7%	—	—	—	
		進捗率	—	105.9%	100.7%	—	—	—	
	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査「「遊び」のなかに「学び」がいっぱいに係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	97.9%	—	—	—	
		進捗率	—	95.4%	111.3%	—	—	—	

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 基礎・基本の徹底	広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	—	—	98.4%	—	—	—	
		進捗率	—	—	281.1%	—	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(小学校)	目標値	—	5.7%	3.8%	2%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	9.8%(R1)	12.9%	9.3%	—	—	—	
		進捗率	—	92.4%	94.3%	—	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(中学校)	目標値	—	10.9%	9.8%	8%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	16.3%(R1)	16.3%	14.4%	—	—	—	
		進捗率	—	93.9%	94.9%	—	—	—	
	道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	県教育委員会調査「道徳教育推進協議会アンケート」
		実績値	93.8%	95.0%	92.3%	—	—	—	
		進捗率	—	99.0%	95.2%	—	—	—	
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年男子)	目標値	—	7%	6%	5%	5%	5%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	
	実績値	9.9%(R1)	12.0%	10.2%	—	—	—		
	進捗率	—	94.6%	95.5%	—	—	—		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年女子)	目標値	—	13%	11%	10%	10%	10%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	
	実績値	19.2%(R1)	21.8%	19.8%	—	—	—		
	進捗率	—	89.9%	85.3%	—	—	—		
(2)	課題発見・解決学	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査

習に取り組んでいる学校の割合(小学校)	実績値	94.4% (R1)	94.7%	97.1%	—	—	—	「児童生徒学習意識等調査」
	進捗率	—	94.7%	97.1%	—	—	—	
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(中学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	93.3% (R1)	93.4%	94.6%	—	—	—	
	進捗率	—	93.4%	94.6%	—	—	—	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	91.6%	95.3%	94.6%	—	—	—	
	進捗率	—	98.2%	96.5%	—	—	—	
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	70.3% (R1)	64.6%	68.0%	—	—	—	
	進捗率	—	91.0%	94.4%	—	—	—	
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	61.5% (R1)	58.1%	57.5%	—	—	—	
	進捗率	—	93.7%	92.0%	—	—	—	
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校生徒質問紙調査」
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	—	—	—	
	進捗率	—	95.3%	101.4%	—	—	—	
児童同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	文部科学省調査 「全国学力・学習状況調査」
	実績値	—	67.3%	84.7%	—	—	—	
	進捗率	—	112.2%	130.3%	—	—	—	
生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(中学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	文部科学省調査 「全国学力・学習状況調査」
	実績値	—	63.6%	87.9%	—	—	—	
	進捗率	—	106%	135.2%	—	—	—	
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	—	49.8%	47.9%	—	—	—	
	進捗率	—	166.0%	79.8%	—	—	—	

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実	新規高等学校卒業 者就職率	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「高等学校卒業 (予定)者の就職 (内定)状況に関 する調査」	
		実績値	98.7% (全国平均 97.9%)	98.6% (全国平均 97.9%)	99.3% (全国平均 98.8%)	—	—		—
		進捗率	—	100.7%	101.4%	—	—		—
	新規高等学校卒業 者の3年以内離職 率	目標値	—	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	厚生労働省調査 「新規学卒就職者 の就職後3年以内 の離職状況」
		実績値	35.7% (全国平均 39.5%)	33.9% (全国平均 36.9%)	34.8% (全国平均 35.9%)	—	—	—	
		進捗率	—	108.8%	103.2%	—	—	—	
	将来の夢や目標を 持っているとき 肯定的に回答した 児童の割合 (小学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	86.8% (R1) (全国平均 83.8%)	81.0% (全国平均 80.3%)	80.8% (全国平均 79.8%)	—	—	—	
		進捗率	—	100.9%	101.3%	—	—	—	
	将来の夢や目標を 持っているとき 肯定的に回答した 生徒の割合 (中学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	75.4% (R1) (全国平均 70.5%)	72.0% (全国平均 68.6%)	71.8% (全国平均 67.3%)	—	—	—	
		進捗率	—	105.0%	106.7%	—	—	—	

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 個別最適な学びの推進	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	
(2) 多様な価値観の受容	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)【2(2)再掲】	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	70.3% (R1)	64.6%	68.0%	—	—	—	
		進捗率	—	91.0%	94.4%	—	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)【2(2)再掲】	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	61.5% (R1)	58.1%	57.5%	—	—	—	
		進捗率	—	93.7%	92.0%	—	—	—	
	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【2(2)再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校生徒質問紙調査」
		実績値	67.1%	66.2%	71.8%	—	—	—	
		進捗率	—	95.3%	101.4%	—	—	—	

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「学びのセーフティネット」の充実	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	1.1%	—	—	—	
		進捗率	—	100.0%	81.8%	—	—	—	
	外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	県教育委員会調査 「日本語指導担当教員研修会アンケート」
		実績値	—	86.6%	90.9%	—	—	—	
		進捗率	—	433.0%	227.3%	—	—	—	
(2) 障害のある幼児児童生徒への支援	個別の教育支援計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	93.8%	100%	100%	—	—	—	
		進捗率	—	101.5%	101.0%	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立小学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.9%	98.3%	99.7%	—	—	—	
		進捗率	—	106.3%	104.9%	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立中学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.3%	97.4%	99.6%	—	—	—	
		進捗率	—	105.3%	104.8%	—	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	92.7%	96.4%	98.4%	—	—	—	
		進捗率	—	97.9%	99.4%	—	—	—	

個別の指導計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	99.8%	99.9%	100%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	100%	100%	100%	—	—	—	
	進捗率	—	100.2%	100.1%	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立小学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	99.3%	99.5%	99.9%	—	—	—	
	進捗率	—	102.6%	101.9%	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立中学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	96.9%	98.5%	99.9%	—	—	—	
	進捗率	—	101.5%	101.9%	—	—	—	
個別の指導計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	94.2%	96.6%	98.6%	—	—	—	
	進捗率	—	103.9%	104.9%	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(特別支援学校教員)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	84.5%	85.9%	85.1%	—	—	—	
	進捗率	—	85.9%	85.1%	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 特別支援学級担任)	目標値	—	60%	60%	60%	60%	60%	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	32.1%	31.2%	29.9%	—	—	—	
	進捗率	—	52.0%	49.8%	—	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 通級による指導の担当教員)	目標値	—	74%	77%	80%	84%	88%	県教育委員会調査「特別支援学級及び通級による指導の実態一覧表」
	実績値	61.7%	55.1%	57.6%	—	—	—	
	進捗率	—	74.5%	74.8%	—	—	—	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進	子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	県教育委員会調査 「学校における働き方改革に係るアンケート調査」
		実績値	72.9%	70.8%	72.5%	—	—	—	
		進捗率	—	92.5%	90.6%	—	—	—	
(2) 日本一の教員集団の形成	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【小学校】	目標値	—	70%	85%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
		実績値	55.2%	45.5%	98.2%	—	—	—	
		進捗率	—	65.0%	115.5%	—	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【中学校】	目標値	—	68%	83%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
		実績値	51.9%	38.2%	94.4%	—	—	—	
		進捗率	—	56.2%	113.7%	—	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【高等学校】	目標値	—	65%	80%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
		実績値	43.7%	46.4%	94.8%	—	—	—	
		進捗率	—	71.4%	118.5%	—	—	—	

6 安全・安心な教育環境の構築

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 学校における安全・安心の確保	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	県教育委員会調査 「学校安全に関する取組状況調査」
		実績値	92.2%	93.6%	95.4%	—	—	—	
		進捗率	—	100.6%	101.5%	—	—	—	
	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	—	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	—	—	—	
	いじめの解消率(公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	73.8%	79.1%	73.8%	—	—	—	
		進捗率	—	95.0%	88.4%	—	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)【4(1)再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	1.1%	—	—	—	
		進捗率	—	100.0%	81.8%	—	—	—	
(3) 家庭教育への支援	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【1(1)再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査 「「遊び」のなかに「学び」がいっぱい！に係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	90.7%	—	—	—	
		進捗率	—	95.4%	100.7%	—	—	—	
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	県教育委員会調査 「「親の力」をまなびあう学習プログラム受講者に対するアンケート」
		実績値	76.7%	86.0%	97.9%	—	—	—	
		進捗率	—	110.3%	111.3%	—	—	—	

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	60.0%	43.4%	46.4%	—	—	—	
		進捗率	—	113.2%	82.5%	—	—	—	
	学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	46.0%	43.4%	42.4%	—	—	—	
		進捗率	—	94.3%	82.3%	—	—	—	

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 生涯学習を進める環境づくり	まなびナビひろしまアクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	県教育委員会調査 「まなびナビひろしまアクセス数集計」
		実績値	11,163 件	11,869 件	11,495 件	—	—	—	
		進捗率	—	102.3%	95.4%	—	—	—	
	県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数	目標値	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	県教育委員会調査 「広島県立図書館の「改革」に係る実績数値の推移」
		実績値	15,190 冊	17,082 冊	15,897 冊	—	—	—	
		進捗率	—	108.1%	95.2%	—	—	—	
	市町職員が研修成果を活用し地域課題の解決につながる活動を行った割合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	県教育委員会調査 「生涯学習振興・社会教育関係職員等研修受講者アンケート」
		実績値	82.4%	77.6%	87.0%	—	—	—	
		進捗率	—	92.4%	101.2%	—	—	—	
	歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数	目標値	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	県教育委員会調査 「歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数集計」
		実績値	12,419 人	13,211 人	21,554 人	—	—	—	
		進捗率	—	106.5%	105.1%	—	—	—	
(2) 文化財の継承のための環境づくり	文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	文化庁調査 「文化財保存活用地域計画」作成等状況調査」
		実績値	0市町	4市町	7市町	—	—	—	
		進捗率	—	100.0%	140.0%	—	—	—	

令和4年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案53件、報告・協議24件

(1) 定例教育委員会会議 … 議案49件、報告・協議22件（開催回数12回）

(2) 臨時教育委員会会議 … 議案4件、報告・協議2件（開催回数2回）

(※議案には、教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。)

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	■定例会 (4/27) (議案6件、報告・協議2件)		
5月	■定例会 (5/11) (議案3件、報告・協議3件)		
6月	■定例会 (6/3) (議案3件、報告・協議2件)	全国都道府県教育委員会連合会 第1回理事会 (6/16・オンライン開催)	
7月	■定例会 (7/8) (議案4件、報告・協議1件)	■全国都道府県教育委員会連合 会第1回総会等 (7/11・オンライン開催)	■女性教育委員グループ総会及び第1回研修会 (7/7)
8月	■定例会 (8/8) (議案6件、報告・協議4件)		
9月	■定例会 (9/9) (議案5件、報告・協議1件)		■辞令交付式 (9/29)
10月	■定例会 (10/20) (議案2件、報告・協議2件)	■中国五県教育委員会員全員協 議会 (10月14、15日 ハイブリ ッド開催)	■学校等訪問 福山工業高校 (10/3)、呉特別支援学校江能分 級 (10/4)、スクールS (10/12)、広島中学 校 (10/25)、尾道市立長江小学校 (10/26)、 東城高校 (10/27) ■女性教育委員グループ第2回研修会 (10/25、10/31) ■令和4年度教育総合講座 (10/31)
11月	■定例会 (11/11) (議案2件、報告・協議4件)		■学校等訪問 ・廿日市市立阿品台東小学校 (11/2)、呉特別 支援学校江能分級 (11/4)、福山市立新市中央 中学校 (11/7)、湯来南高校 (11/9)、油木高 校 (11/21)、熊野町立熊野第一小学校、熊野 中学校 (11/29)

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (12/21) (議案5件、報告・協議1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国都道府県教育委員会連合 会第3回理事会 (12/16・オンライン開催) 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (1/13) (議案2件、報告・協議1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国都道府県教育委員会連合 会第2回総会等 (1/30) 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (2/1) (議案4件、報告・協議1件) ■臨時会 (2/20) (議案2件、報告・協議0件) 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会 (3/13) (議案7件、報告・協議0件) ■臨時会 (3/24) (議案2件、報告・協議2件) 		

教育委員会会議議題等一覧

定例会（令和4年4月27日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則等の一部改正について
第2号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
第3号議案	令和5年度広島県立中学校及び広島叡智学園高等学校入学者選抜の基本方針について
第4号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について
第5号議案	令和5年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
報 第1号	広島県教育委員会規則の一部改正について
報告・協議1	高校生等の就職をめぐる状況について
報告・協議2	特別支援学校における技能検定の実施状況等について

定例会（令和4年5月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
第3号議案	博物館登録の取消について
報告・協議1	1学年1学級規模の県立高等学校の状況について
報告・協議2	令和4年度広島県公立高等学校、特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
報告・協議3	広島県地方産業教育審議会の中間報告について

定例会（令和4年6月3日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和4年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	広島県地方産業教育審議会の補欠の委員の任命について
第3号議案	教職員人事について
報告・協議1	上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について
報告・協議2	令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

定例会（令和4年7月8日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第3号議案	教職員人事について
報 第1号	令和4年広島県議会6月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の今後の在り方について

定例会（令和4年8月8日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和4年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	広島県文化財保護審議会の補欠の委員の任命について
第3号議案	上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の今後の在り方について
第4号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
第5号議案	教職員人事について
第6号議案	懲戒処分の方針の一部改正について
報告・協議1	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について
報告・協議2	令和5年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議3	令和5年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について
報告・協議4	広島県地方産業教育審議会「中間報告」に係る県民意見募集（パブリックコメント）の結果について

定例会（令和4年9月9日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	令和4年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第3号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について
第4号議案	令和5年度県立高等学校の入学定員の策定について
第5号議案	令和5年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
報告・協議1	令和5年度に使用する教科用図書の採択結果について

定例会（令和4年10月20日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について
報告・協議1	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議2	令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

定例会（令和4年11月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
報告・協議1	広島県地方産業教育審議会の答申について
報告・協議2	令和3年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について
報告・協議3	令和4年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果速報について
報告・協議4	令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県準備委員会の設立について

定例会（令和4年12月21日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会告示の一部改正について
第2号議案	令和4年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
第3号議案	職員の顔写真等の取得に関する訓令の制定について
第4号議案	教職員人事について
報 第1号	令和4年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	令和5年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和5年1月13日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	博物館登録について
報告・協議1	教育公務員特例法の一部改正に伴う研修推進体制について
報告・協議2	広島県教育委員会の障害者雇用率について

定例会（令和5年2月1日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に関する協議及び意見について
第2号議案	令和4年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
報告・協議1	令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

臨時会（令和5年2月20日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	事務局職員人事について
報 第1号	令和5年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

定例会（令和5年3月13日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則等の一部改正について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県教育委員会規則等の制定及び一部改正について

臨時会（令和5年3月24日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	令和5年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報告・協議1	広島県教育委員会「学校における働き方改革取組方針」の改定について
報告・協議2	令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について